

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年12月27日
【事業年度】	第44期(自平成21年10月1日至平成22年9月30日)
【会社名】	株式会社T K C
【英訳名】	T K C Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高田順三
【本店の所在の場所】	栃木県宇都宮市鶴田町1758番地
【電話番号】	(028)648 - 2111
【事務連絡者氏名】	代表取締役 副社長執行役員 経営管理本部長 岩田 仁
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区揚場町2番1号
【電話番号】	(03)3235 - 5511
【事務連絡者氏名】	代表取締役 副社長執行役員 経営管理本部長 岩田 仁
【縦覧に供する場所】	株式会社T K C東京本社 (東京都新宿区揚場町2番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1)連結経営指標等

回次 決算年月	第40期 平成18年9月	第41期 平成19年9月	第42期 平成20年9月	第43期 平成21年9月	第44期 平成22年9月
売上高 (百万円)	53,879	54,157	54,703	53,294	53,434
経常利益 (百万円)	6,099	6,541	7,179	6,770	6,178
当期純利益 (百万円)	3,321	3,418	3,596	3,768	3,484
純資産額 (百万円)	50,049	51,608	49,482	48,458	50,418
総資産額 (百万円)	65,890	69,099	66,556	63,398	66,571
1株当たり純資産額 (円)	1,636.34	1,686.67	1,773.67	1,767.91	1,840.86
1株当たり当期純利益金額 (円)	111.07	114.30	125.52	138.81	130.44
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	74.3	73.0	72.4	74.5	73.9
自己資本利益率 (%)	7.0	6.9	7.3	7.9	7.2
株価収益率 (倍)	20.2	18.2	13.2	14.1	12.3
営業活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	6,058	5,495	6,226	5,002	6,425
投資活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	2,339	4,599	6,438	5,083	11,642
財務活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	1,315	1,314	5,105	3,614	1,221
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	27,221	26,803	21,486	17,790	11,352
従業員数 (人)	2,192	2,221	2,211	2,335	2,452

(注) 1. 売上高には消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ)は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第40期 平成18年9月	第41期 平成19年9月	第42期 平成20年9月	第43期 平成21年9月	第44期 平成22年9月
営業収入 (百万円)	50,265	50,423	50,634	49,742	50,062
経常利益 (百万円)	6,032	6,250	6,672	6,848	6,391
当期純利益 (百万円)	3,305	3,311	3,426	3,810	3,563
資本金 (百万円)	5,700	5,700	5,700	5,700	5,700
発行済株式総数 (千株)	29,916	29,916	27,916	27,916	26,731
純資産額 (百万円)	47,522	48,921	46,531	45,596	47,625
総資産額 (百万円)	61,107	63,926	61,061	58,561	61,916
1株当たり純資産額 (円)	1,589.12	1,636.07	1,667.77	1,706.91	1,782.88
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	40 (20)	40 (20)	44 (20)	44 (22)	44 (22)
1株当たり当期純利益金額 (円)	110.52	110.72	119.57	140.33	133.40
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	77.8	76.5	76.2	77.9	76.9
自己資本利益率 (%)	7.2	6.9	7.2	8.3	7.6
株価収益率 (倍)	20.3	18.7	13.9	14.0	12.0
配当性向 (%)	36.19	36.13	36.80	31.35	32.98
従業員数 (人)	1,949	1,972	1,958	2,081	2,213

(注) 1. 営業収入には消費税等は含まれておりません。

2. 第40期の1株当たり配当額には創業40周年記念配当10円(中間配当及び期末配当それぞれ5円)及び第42期の1株当たり配当額には連続30期増収増益記念配当4円を含んでおります。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2【沿革】

年月	沿革
昭和41年10月	当社は、昭和41年10月22日、会計事務所の職域防衛・運命打開及び地方公共団体の行政効率向上のための計算センターの経営を目的として、栃木県宇都宮市において設立されました。 株式会社栃木県計算センターの設立
昭和46年8月	T K C 東京計算センターを開設、以後、全国的に計算センターを展開
昭和47年9月	株式会社テイケイシイ東京用品センター（平成5年12月 株式会社T K C 東京サブライセンターに社名変更）を設立（子会社）〔平成12年1月 当社が吸収合併〕 株式会社テイケイシイ大阪計算センター（昭和62年7月 株式会社T K C 大阪用品センター平成5年12月 株式会社T K C 大阪サブライセンターにそれぞれ社名変更）を設立（子会社）〔平成12年1月 当社が吸収合併〕 株式会社テイケイシイ岡山計算センター（昭和62年7月 株式会社T K C 中四国用品センター、平成5年12月 株式会社T K C 中四国サブライセンターにそれぞれ社名変更）を設立（子会社）〔平成12年1月 当社が吸収合併〕
昭和47年11月	株式会社テイケイシイに商号変更 株式会社テイケイシイ東北計算センター（昭和62年7月 株式会社T K C 東北用品センター平成5年12月 株式会社T K C 東北サブライセンターにそれぞれ社名変更）を設立（子会社）〔平成12年1月 当社が吸収合併〕
昭和47年12月	株式会社テイケイシイ名古屋計算センター（昭和62年7月 株式会社T K C 中部用品センター、平成5年12月 株式会社T K C 中部サブライセンターにそれぞれ社名変更）を設立（子会社）〔平成12年1月 当社が吸収合併〕
昭和48年11月	株式会社テイケイシイ九州計算センター（昭和62年7月 株式会社T K C 九州用品センター平成5年12月 株式会社T K C 九州サブライセンターにそれぞれ社名変更）を設立（子会社）〔平成12年1月 当社が吸収合併〕
昭和50年8月	東京ラインプリンタ印刷株式会社を設立（現・連結子会社）
昭和51年2月	株式会社テイケイシイ埼玉計算センター（昭和62年7月 株式会社T K C 関信用品センター平成5年12月 株式会社T K C 関信サブライセンターにそれぞれ社名変更）を設立（子会社）〔平成12年1月 当社が吸収合併〕
昭和53年1月	T K C システム開発研究所を開設
昭和57年10月	T K C 保安サービス株式会社を設立（現・連結子会社）
昭和59年10月	T K C 税務研究所を開設
昭和60年2月	株式会社T K C マネジメントコンサルティングを設立（現・連結子会社）
昭和60年4月	T K C 沖繩情報サービスセンターを開設、以後、全国的に情報サービスセンターを展開
昭和60年8月	O A 技術開発センターを開設
昭和61年12月	定款上の商号を株式会社T K C に変更
昭和62年6月	計算センターの名称を情報センターに改称
昭和62年7月	東京証券取引所市場第二部に上場
昭和62年9月	T A S K 技術開発センターを開設

年月	沿革
平成2年3月	T K C 東京第2情報センター、T K C 新宿南情報センター及びT K C 池袋情報センターの情報処理サービス部門を統合しT K C 東京統合情報センターを開設
平成2年4月	株式会社T K C 戦略経営研究所を設立 [平成12年10月 当社が吸収合併]
平成3年6月	T K C データ・エントリー・センターを開設
平成4年1月	T K C 判例検索サービスセンターを開設
平成4年11月	T K C 大阪情報センター、T K C 京都情報センター及びT K C 兵庫県情報センターの情報処理サービス部門を統合しT K C 関西統合情報センターを開設
平成6年2月	システム開発センターを開設
平成8年3月	東京証券取引所市場第一部に指定
平成10年1月	T K C 名古屋情報センター、T K C 静岡県情報センター及びT K C 長野県情報センターの情報処理サービス部門を統合しT K C 中部統合情報センターを開設
平成10年6月	新システム開発センターを開設
平成11年7月	システム開発部門において品質保証の国際規格「I S O 9 0 0 1」の認証を取得
平成13年3月	T K C 九州情報センター、T K C 熊本情報センター及びT K C 鹿児島情報センターの情報処理サービス部門を統合しT K C 九州統合情報センターを開設
平成14年11月	登記社名を定款上の商号である株式会社T K C に変更
平成15年3月	東京ラインプリンタ印刷株式会社（現・連結子会社）において財団法人日本情報処理開発協会から「プライバシーマーク」を取得
平成15年7月	T K C 岡山情報センター、T K C 広島情報センター及びT K C 四国情報センターの情報処理サービス部門を統合しT K C 中四国統合情報センターを開設
平成15年10月	T K C 北海道情報センター、T K C 東北情報センター、T K C 栃木県情報センター及びT K C 沖縄情報センターの情報処理サービス部門をT K C 統合情報センターに、S C G 部門をT K C S C G サービスセンターにそれぞれ改組 T K C 情報サービスセンター（会計事務所事業）の名称をT K C S C G サービスセンターに改称 T K C インターネット・サービスセンター（T I S C）を開設
平成16年4月	民間企業では初めて「L G W A N（総合行政ネットワーク）- A S P 接続資格審査」に合格 財団法人日本情報処理開発協会より「プライバシーマーク」の使用認定を取得（地方公共団体事業部門）
平成17年6月	財団法人日本情報処理開発協会より「プライバシーマーク」の使用認定を取得（全社）
平成20年12月	A S P サービスに係る内部統制の整備状況および運用状況の有効性に関し、日本公認会計士協会監査基準委員会報告書第18号「委託業務に係る統制リスクの評価」に基づく報告書（通称：18号報告書）を新日本有限責任監査法人より取得
平成22年9月	イノベーション&テクノロジーセンター（I & T C）を開設

### 3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、子会社3社及び関連会社2社により構成されており、会計事務所事業（情報処理サービス、ソフトウェア及びコンサルティングサービス、オフィス機器の販売、サプライ用品の販売）、地方公共団体事業（情報処理サービス、ソフトウェア及びコンサルティングサービス、オフィス機器の販売）及び印刷事業を営んでおります。

各事業における当グループ各社の位置付け等は、次のとおりであります。

なお、次の3部門は「第5 経理の状況 1 (1)連結財務諸表 注記」に掲げる事業の種類別セグメント情報の区分と同一であります。

#### 1 会計事務所事業

主要なサービス・商品	当社及び関係会社の位置づけ
<p>1. 情報処理サービス T K C 統合情報センターによるコンピュータ・サービス T K C インターネット・サービスセンター（T I S C）によるコンピュータ・サービス</p> <p>2. ソフトウェア及びコンサルティングサービス 情報サービスの利用に伴うシステム機器に搭載するソフトウェアの開発提供</p> <p>専門スタッフによるシステム・コンサルティング・サービス等</p> <p>3. オフィス機器の販売 情報サービス利用に伴うシステム機器の販売</p> <p>4. サプライ用品の販売 コンピュータ会計用事務用品の販売等</p>	<p>（サービス及び販売） 当社は、会計事務所またはその関与先企業に対し、情報処理サービス、ソフトウェア及びコンサルティングサービス、オフィス機器及びコンピュータ会計用事務用品の販売等を行っております。</p> <p>（製造及び制作） 1. 子会社東京ラインプリンタ印刷(株)は、情報処理サービスを行うために使用するT K C コンピュータ会計用連続帳表等の印刷及びT K C コンピュータ会計システムを利用するための事務用品を製造しています。 2. 関連会社(株)T K C 出版は、T K C 会員会計事務所及びその関与先企業に価値ある経営情報を提供するために経営、税務・会計等の書籍の出版及び月刊誌等の制作を行っております。</p> <p>（その他） 1. 子会社T K C 保安サービス(株)は、当社が所有するビルの警備・営繕等の管理業務を行っております。 2. 子会社(株)T K C マネジメントコンサルティングは、財務、会計、経営に関する情報システムの販売及びコンサルティング業務等を行っております。 3. 関連会社(株)スカイコムは、当社の開発するソフトウェアの一部について開発受託しております。</p>

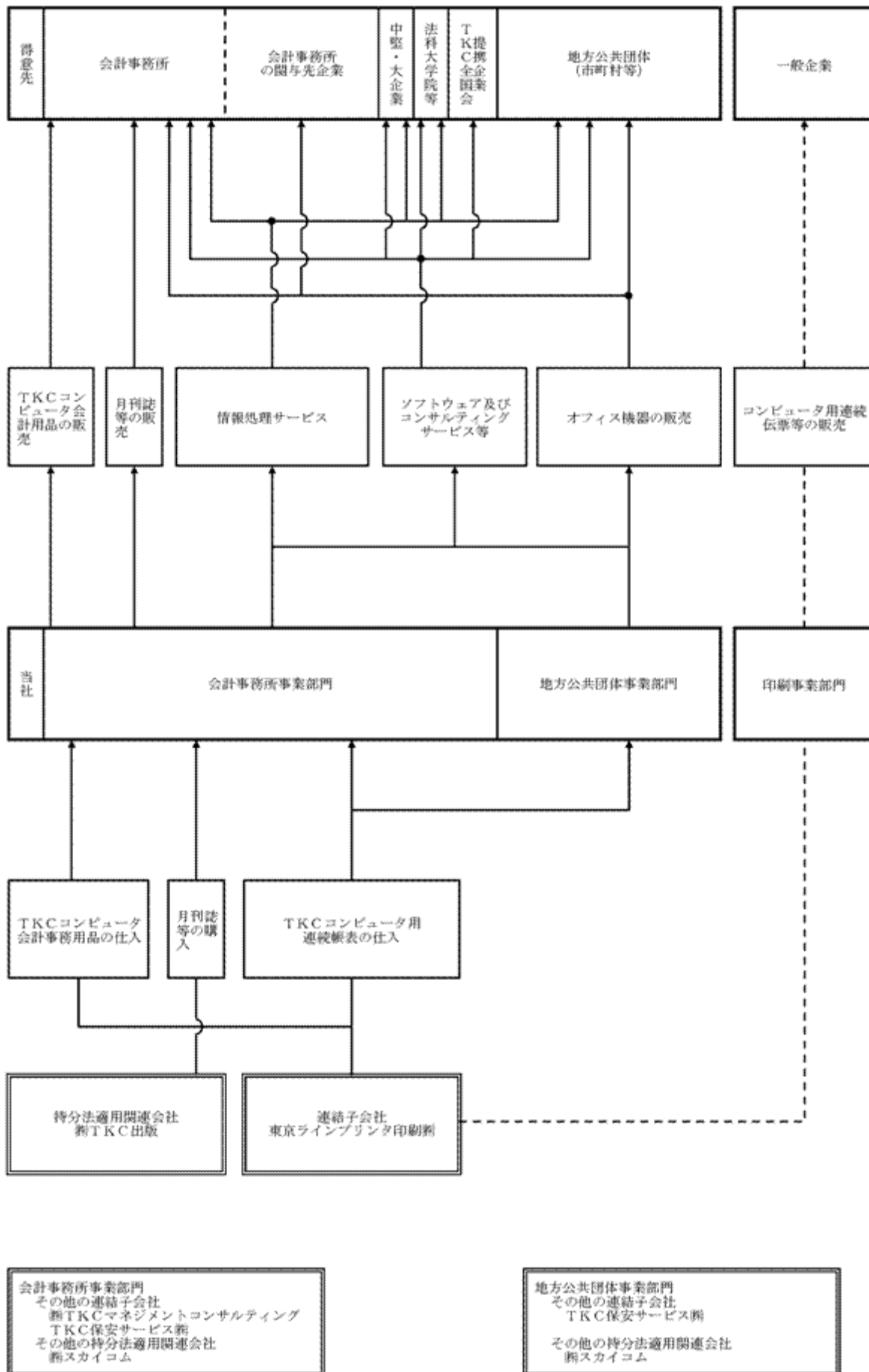
2 地方公共団体事業

主要なサービス・商品	当社及び関係会社の位置づけ
<p>1. 情報処理サービス T K C 統合情報センターによるコンピュータ・サービス T K C インターネット・サービスセンター ( T I S C ) によるコンピュータ・サービス</p> <p>2. ソフトウェア及びコンサルティングサービス 情報サービスの利用に伴うシステム機器に搭載するソフトウェアの開発提供 専門スタッフによるシステム・コンサルティング・サービス等</p> <p>3. オフィス機器の販売 情報サービス利用に伴うシステム機器の販売</p>	<p>( サービス及び販売 ) 当社は、地方公共団体 ( 市町村等 ) に対し、情報処理サービス、ソフトウェア及びコンサルティングサービス、オフィス機器の販売等を行っております。</p> <p>( 製造 ) 子会社東京ラインプリンタ印刷(株)は、情報処理サービスを行うために使用する T K C コンピュータ用連続帳表等の印刷を行っております。</p> <p>( その他 ) 1. 子会社 T K C 保安サービス(株)は、当社所有ビルの警備・営繕等の管理業務及び当社のコンピュータ出力帳表等の梱包及び発送業務の一部を行っております。 2. 関連会社(株)スカイコムは、当社から一部のソフトウェアの開発を受託しております。</p>

3 印刷事業

主要な製品	当社及び関係会社の位置づけ
<p>コンピュータ用連続伝票、一般事務用伝票、データプリントアウトサービス、パンフレット等</p>	<p>( 製造及び販売 ) 子会社東京ラインプリンタ印刷(株)は、一般企業向けのコンピュータ用連続伝票及び一般事務用伝票等の製造・販売及び D P S ( データプリントアウトサービス ) を行っております。</p>

事業の系統図は次のとおりです。





#### 4【関係会社の状況】

##### (1)連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
東京ラインプリンタ 印刷(株)	東京都板橋区	100	印刷業 コンピュータ用連 続帳票等の製造・ 販売	55.0	コンピュータ用連続 帳票の仕入等 事務所の賃貸  役員の兼任等...有
T K C 保安サービ ス(株)	栃木県宇都宮市	10	警備・営繕及び清 掃業務	100.0	警備・営繕等及び梱 包・発送業務  役員の兼任等...有
(株)T K C マネジメン トコンサルティング	東京都新宿区	100	財務、会計、経営に 関する情報システ ムの販売及びコン サルティング業務	100.0	システムの販売 コンサルティング業 務の委託等  役員の兼任等...有

- (注) 1. 東京ラインプリンタ印刷(株)は特定子会社に該当しております。  
2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

##### (2)持分法適用関連会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(株)T K C 出版	東京都千代田区	166	月刊誌の制作等	32.9	月刊誌の購入等  役員の兼任等...有
(株)スカイコム	東京都台東区	403	システムの開発と 販売	30.3	システム開発の委託  役員の兼任等...有

- (注) 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成22年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
会計事務所事業	1,607
地方公共団体事業	558
印刷事業	46
全社(共通)	241
合計	2,452

(注) 従業員数は就業人員数であります。

### (2) 提出会社の状況

平成22年9月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
2,213	35.4	12.2	6,032,264

(注) 1. 従業員数は就業人員数であります。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておられません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### 業績

当連結会計年度において、売上高は53,434百万円（前連結会計年度比0.3%増）、営業利益は6,021百万円（前連結会計年度比11.0%減）、経常利益は6,178百万円（前連結会計年度比8.7%減）、当期純利益は3,484百万円（前連結会計年度比7.5%減）の業績となりました。

当連結会計年度における事業の種類別セグメントの概況は、次のとおりであります。

#### (1) 会計事務所事業部門の売上高の推移

会計事務所事業部門における売上高は39,346百万円（前連結会計年度比0.3%減）、営業利益は4,538百万円（前連結会計年度比22.3%減）の業績となりました。

T K C 会員（会計事務所）向けのコンピュータ・サービス売上高は、前連結会計年度比1.9%減となりました。この主な要因は、T K C 会員の関与先データ処理量が減少していること、及びT K C 会員の関与先企業向け自計化システム（F X 2 等）の導入件数増加に伴いホストコンピュータ出力の管理会計帳表の出力が減少していることによるものです。

T K C 会員及び関与先企業向けのソフトウェア製品売上高は、前連結会計年度比3.9%増となりました。これは、T K C 会員向けの税理士事務所オフィス・マネジメント・システム（O M S）の受注が増加（前連結会計年度比2.8%増）したこと、並びにT K C 会員が関与先企業向けに推進する自計化システム（F X 2 等）導入件数が増加し、レンタル料収入が増加したことなどによるものです。

中堅・大企業向けの連結納税や法人税申告等に係るソフトウェア製品売上高は前連結会計年度比32.5%増となりました。これらのシステムは、当社の強みを活かす製品として市場競争力も高く、導入企業が増加しています。

T K C 会員事務所及び関与先企業向けのパソコン・サーバ等のハードウェア売上高は前連結会計年度比4.7%減となりました。平成22年9月期第2四半期までの落ち込みを回復できませんでしたが、本年6月より販売を開始したF X 2（. N E T 版）の導入によるハードウェア・リプレースが好調であったこと、関与先企業向けのサーバ等販売が回復基調になったことにより、第4四半期は大幅に回復しました。

#### (2) 地方公共団体事業部門の売上高の推移

地方公共団体事業部門における売上高は10,859百万円（前連結会計年度比3.4%増）、営業利益は1,397百万円（前連結会計年度比64.3%増）の業績となりました。

市区町村向けのコンピュータ・サービス売上高は、前連結会計年度比11.3%減となりました。これは、前連結会計年度において売上高に貢献した定額給付金処理、固定資産税評価替等が今年度においては実施されなかったこと、及び市町村合併により顧客市町村数が減少（5団体）したことによるものです。

市区町村向けのA S P サービス売上高は、前連結会計年度比69.3%増となりました。これは、地方税の電子申告受付開始に伴い、これに関連する付加価値サービスの開発と同業他社とのアライアンス戦略の展開により、利用団体数が大幅に伸びたことによるものです。

市区町村向けのソフトウェア製品売上高は、前連結会計年度比14.1%増となりました。これは、平成21年10月から開始された「個人住民税における公的年金からの特別徴収制度」への対応、並びに平成22年5月施行の「国民投票制度」への対応等に伴うシステム開発業務を受託したことによるものです。

市区町村向けのハードウェア売上高は、前連結会計年度比18.4%増となりました。これは、T A S K . N E T 基幹システム及びT A S K . N E T 公会計システムのリプレース受注が増加したことによるものです。

システム・コンサルティング・サービス売上高は、前連結会計年度比19.0%減となりました。これは、前連結会計年度においては、約600団体へのe L T A X 接続及び地方税電子申告受付に伴う初期導入コンサルティング業務を実施しましたが、当連結会計年度は、すべての地方公共団体がe L T A X 接続を完了したことに伴い、新規受注が70団体超に止まったことにより、

#### (3) 印刷事業部門（子会社：東京ラインプリンタ印刷株式会社）の売上高の推移

印刷事業部門における売上高は3,228百万円（前連結会計年度比2.7%減）、営業利益は85百万円（前連結会計年度比16.3%増）の業績となりました。

ビジネスフォーム関連の売上高は、前連結会計年度比2.7%減となりました。これは、企業の情報化の推進（社内印刷処理やペーパーレス化）により、従来型のビジネスフォーム需要の減少傾向が続いていることにより、

D P S（データプリントアウトサービス）関連商品の売上高は、前連結会計年度比1.4%増の微増にとどまりました。売上高商品別構成比では1.9ポイント上がって売上高の約半分を占めることになりました。競合他社の新規参入により、価格競争が一段と激しくなり、前連結会計年度獲得した案件の一部を失注しましたが、当連結会計年度に官庁・自治体の新規案件を獲得し、当連結会計年度では若干の増になりました。

内製化の推進により、外注比率は前期に比べて1.5%改善しました。

### 1. 会計事務所事業部門の事業内容と経営成績

#### (1) はじめに

株式会社 T K C は、昭和41年10月22日、創業者である故飯塚毅博士により、会社定款に次の2つの事業目的（第2条）を掲げて設立されました。

会計事務所の職域防衛と運命打開のため受託する計算センターの経営

地方公共団体の行政効率向上のため受託する計算センターの経営

その後、業容の拡大に伴い定款上の事業目的は追加されましたが、会計事務所と地方公共団体を支援するための計算センターの経営という基本方針は、44年後の今日まで変わっておりません。

なお、以下の説明において当社の顧客である税理士または公認会計士を「T K C 会員」、T K C 会員の会計事務所を「T K C 会員事務所」、T K C 会員の顧客である企業を「関与先企業」、T K C 会員が加盟する全国組織を「T K C 全国会」、全国で20ある地域組織を「T K C 地域会」と表記しています。

T K C 全国会は昭和46年8月17日に設立され、次の事業目的を掲げて活動しています。

租税正義の実現

税理士業務の完璧な履行

T K C 会員事務所の経営基盤の強化

T K C コンピュータ会計システムの徹底活用

会員相互の啓発、互助及び親睦

（注）T K C 全国会については、『T K C 全国会のすべて』またはT K C グループホームページ（<http://www.tkc.jp/>）をご覧ください。

当社の会計事務所事業部門は、会社定款に定める事業目的（第2条第1項：「会計事務所の職域防衛と運命打開のため受託する計算センターの経営」）に基づいて、T K C 全国会（会員数は1万87名：平成22年9月末現在）との密接な連携のもとで事業活動を展開しています。

## （2）T K C 全国会の重点活動テーマ

T K C 全国会は、平成22年1月22日に開催された「T K C 全国会政策発表会」において、平成22年1月から23年12月までの統一行動テーマに『変化をチャンスに、つかみとれ、未来を！～めざせ！元気な会社のビジネスドクター～』を掲げ、これを実現するための具体的な3つの重点活動と10の行動指針を決定して、全国で20のT K C 地域会とともに積極的な活動を展開しています。

重点活動テーマ

- 1) 税理士の社会的使命を果たす税理士法第33条の2に基づく書面添付の拡大
- 2) 企業の持続的発展に役立つ経営改善支援
- 3) 会員事務所の業務品質と経営効率の向上

行動指針

- 1) 黒字決算割合の向上
- 2) 翌月巡回監査率の向上
- 3) 巡回監査支援システムによる巡回監査の質的向上
- 4) 書面添付実践件数の増大
- 5) 記帳適時性証明書の金融機関と経営者への啓蒙
- 6) 中期経営計画による経営改善の支援
- 7) 経営者に気づきとやる気を与える経営助言の実践
- 8) 経営者の計数管理能力向上支援
- 9) 「OMS」（税理士事務所オフィス・マネジメント・システム）+ 「スケジューラ」活用による経営の合理化
- 10) 関与先のトータル・リスク管理指導

こうしたT K C 全国会の取り組みは、中小企業の経営改善計画策定を支援する「T K C 継続MASシステム」や業績管理体制構築を支援する「戦略財務情報システム（FX2）」、及び「巡回監査支援システム」など、当社が提供するシステムの活用と一体となっています。このため当社では、最新の情報通信技術（ICT）を積極的に活用し、T K C 全国会の指導のもとでT K C 会員事務所とその関与先である中小企業の存続と発展に役立つコンピュータ・サービス、ソフトウェア製品、コンサルティング・サービスを充実させ、全国のT K C 会員がその成果を等しく活用できるよう、支援体制の強化に取り組んでいます。

## （3）T K C 全国会の重点活動テーマに対する支援活動

記帳適時性証明書の発行

当社では、T K C 会員が作成する決算書の信頼性を高め、関与先企業の円滑な資金調達に貢献することを目的として、平成21年9月から「記帳適時性証明書（会計帳簿作成の適時性（会社法第432条）と電子申告に関する証明書）」を発行しています。この証明書は、T K C 会員が毎月、記帳指導をしながら、関与先企業の決算と電子申告とを適時に完了したことを株式会社T K C が第三者として証明するもので、当社の計算センター利用による財務会計処理方式の特長を活かしたものとなっています。

当社では、この「記帳適時性証明書」普及のため、T K C 全国会及び地域会が毎年継続的に実施している金融機関との交流会活動に合わせて、経済紙や金融専門紙・誌を中心とした広告出稿、金融機関向け及び関与先企業向けパンフレットをT K C 会員へ提供するなど、T K C 会員のブランド・イメージの向上に取り組んでまいりました。

その結果、平成21年11月にみなと銀行殿（本店：神戸市）が発表した「みなとT K Cローン」を皮切りとして、沖繩銀行殿（本店：那覇市）、みちのく銀行殿（本店：青森市）などが相次いで「記帳適時性証明書」の提出を条件として金利の優遇を行う商品を発表するなど、全国の金融機関からの注目度が高まっています。

#### 「F X 2（. N E T版）」の提供

平成22年6月1日より、インターネット技術を積極的に活用し、大幅に機能強化した「F X 2（. N E T版）」の提供を開始しました。この会計ソフトには、「社長メニューA S P版」「T K Cデータアップロードサービス」などの新機能を搭載しています。当社では、旧版システムから「F X 2（. N E T版）」への移行を促進するため、T K C会員事務所へ所内研修会の開催を提案し、当連結会計年度末までに3,943事務所での移行準備を完了しました。なお、「F X 2シリーズ」は、当連結会計年度末現在で約15万社（前連結会計年度比2.9%増）にご利用いただいています。

#### 「T K C継続M A Sシステム2 0 1 1」の提供

平成22年6月より、借入条件変更等を計画する関与先企業の経営改善計画策定を支援するため、業績改善対策シミュレーションの機能を強化した「T K C継続M A Sシステム2 0 1 1」の提供を開始しました。当システムは、当連結会計年度末現在で6,720事務所にご利用いただいています。

#### 「税理士事務所オフィス・マネジメント・システム（O M S 2 0 1 0）」の提供

旧版の「O M S 2 0 0 0」を. N E T版とし、新たに「O M S 2 0 1 0」の提供を開始しました。新システムでは税務申請・届出書等の管理機能を強化するとともに、T K C会員事務所の業務スケジュール管理を行う「スケジュール（S P S）」を標準装備しました。こうした活動の結果、O M S利用事務所は当連結会計年度末現在で前連結会計年度比2.8%増となっています。

#### 「T K C全国会飯田橋スタジオ」の開設

T K C全国会や当社が開催する研修の強化・拡充のため、平成22年9月29日に「T K C全国会飯田橋スタジオ」を開設しました。この施設は、講演や研修会などを高品質・高画質で録画し、その内容をT K C会員事務所へタイムリーに配付することを可能とする施設です。これにより、T K C会員は事務所に居ながらにして、第一級の講師陣による研修を聴講することが可能となります。

当社では、これまでも全国56か所の事業所に研修室を設置し、T K C地域会の諸活動並びにT K C会員の研修のために活用していましたが、今回「T K C全国会飯田橋スタジオ」を開設したことにより、さらに充実した研修プログラムを提供できるようになりました。

#### (4) 「T K Cの新しい経営戦略2 0 2 0」

当社は、平成22年1月22日に開催された「T K C全国会政策発表会」において、今後10年間（平成22年～平成32年）を見据えた「T K Cの新しい経営戦略2 0 2 0」を発表しました。現在、この方針のもとで

1. 関与先拡大を支援する。
2. 優良関与先の離脱を防止する。
3. 事務所の経営承継を支援する。

の3つの取り組みを通じて、T K C会員事務所のさらなる発展のための活動を展開しています。

#### T K Cグループホームページのリニューアル

当社では、平成22年7月27日に行われた「第37回 T K C全国会役員大会」の開催に合わせ、T K Cグループとして総合的な情報発信を行うため、「T K C全国会」と「株式会社T K C」のホームページを統合し、「T K Cグループホームページ」としてリニューアルしました。このホームページには、新たにT K C会員の関与先拡大を支援するための「税理士ご紹介コーナー」を設置しています。

当社では、このホームページに税理士を探す企業経営者を誘導することを目的とした、テレビ、ラジオ、新聞、雑誌などへの広告出稿とS E O（検索エンジン最適化）対策や検索連動型広告などの認知度向上のためのP R活動を積極的に実施しています。

#### 中堅・大企業市場の開拓

上場企業を中心とする中堅・大企業においては、国際財務報告基準（IFRS）への対応やグループ法人税制の創設、連結納税制度の改正など、会計・税務面においてさまざまな対応を迫られています。

また、これまで中堅・大企業では利用が進んでいなかった電子申告についても、地方税の電子申告受付サービスを開始する市区町村が増加したことにより、導入の機運が高まってきています。

当社ではこのような時代の変化を捉え、中堅・大企業の会計・税務業務の合理化に貢献するとともに、T K C会員の高い業務品質を紹介することで、わが国の中堅・大企業の多くをT K C会員の関与先企業とし、会社定款の事業目的に掲げる「会計事務所の職域防衛と運命打開」を実現することを目指しています。そのため、上場企業を主な対象として、「連結会計システム（e C A - D R I V E R）」、「連結納税システム（e C o n s o l i T a x）」、「法人電子申告システム（A S P 1 0 0 0 R）」、「統合型会計情報システム（F X 4 / F X 5）」の利用を積極的に推進しています。これらのシステムは、当連結会計年度末現在で約2,400社超の上場企業等で利用いただいています。

#### T K C全国会研究会への支援活動

T K C全国会では、公益法人、社会福祉法人、病院・診療所（以下、非営利法人）などを対象に、それぞれの分野の会計と税務に精通したT K C会員による研究会を組織し、全国規模でセミナーを開催しています。当社では、こ

うしたT K C会員による非営利法人の経営改善に向けた活動を支援するとともに、「T K C公益法人会計データベース」、「F X 4 (公益法人会計用)」や「T K C社会福祉法人会計データベース」、「T K C医業会計データベース」を提供しています。

「会員利用型連結会計システム ( e C A - D R I V E R ) 」の提供

昨今、非上場の中堅企業グループにおいても取引金融機関から連結財務諸表の提出が求められるなど連結決算の必要性が増し、会計事務所への依頼が増加しつつあります。当社では、T K C会員がそれらの企業の連結決算を支援するため、A S P方式による「会員利用型連結会計システム ( e C A - D R I V E R ) 」の提供を開始しました。会員利用型のe C A - D R I V E Rの普及促進により、T K C会員の優良関与先の新規開拓に貢献することを目指しています。

#### (5) 法律情報データベースの市場拡大

法律情報データベース「L E X / D Bインターネット」は、明治8年の大審院判例から直近に公開されたすべての法律分野にわたる判例等を収録しています。この「L E X / D Bインターネット」を中核コンテンツとする総合法律情報データベース「T K Cローライブラリー」には、68万8,204件の文献が収録されており、T K C会員事務所をはじめ、大学・法科大学院、官公庁、法律事務所、特許事務所、企業法務部など、当連結会計年度末現在で1万件超の機関で利用されています。

当連結会計年度においては、特に法律事務所市場への販売促進活動を本格化しました。これに伴い平成22年6月には、「T K Cローライブラリー」へ中央経済社殿の『旬刊経理情報』『企業会計』『税務弘報』の各データベースを追加して、コンテンツのさらなる充実を図りました。

また、当社初の海外向けサービスとして、平成22年6月より大韓民国において「T K Cローライブラリー」の提供を開始しました。「T K Cローライブラリー」で提供する日本の法律出版社のコンテンツは、大韓民国の政府機関、ロースクール、法律事務所等で多くの需要が見込まれ、現地の販売代理店と協力し、ユーザー数の拡大を図ります。

#### (6) 「iPad (Wi-Fiモデル)」の無償貸与

アップル社のタブレット型多機能情報端末「iPad (Wi-Fiモデル)」を4,000台導入し、T K Cシステムを利用するT K C会員へ5年間の無償貸与を実施しました。これはT K C会員に最新のコンピュータ操作環境を体感していただき、T K C会員事務所やその関与先企業等で活用が期待される新たなシステムやサービスの開発に向け、ご提案をいただくことを目的としています。

## 2. 地方公共団体事業部門の事業内容と経営成績

会社定款に定める事業目的 ( 第2条第2項：「地方公共団体の行政効率向上のため受託する計算センターの経営」) に基づき、行政効率の向上による住民福祉の増進を支援することを目的に、専門特化した情報サービスを展開しています。

#### (1) 「T K Cクラウドサービス」の開発・提供

平成22年6月、クラウドコンピューティング時代における地方公共団体向けソリューションとして「T K Cクラウドサービス」を発表しました。

当社では、これまで中核規模団体 ( 人口50万人まで) を対象に、バックオフィス ( 庁内業務) を支援する「T A S K . N E Tシリーズ」、フロントオフィス ( 住民からの申請・届出等の受付処理) を支援する「T K C行政A S Pシリーズ」、納税通知書などの大量一括処理を支援する「アウトソーシングサービス」を提供してきました。「T K Cクラウドサービス」は、最新技術の活用によって、これら3つのサービスを統合するものです。

これにより、クラウドコンピューティングの高い柔軟性や拡張性、安全性などの特長を最大限に活かした次世代のサービスを構築し、財政規模の小さい地方公共団体においても、最小のコストで、最適な業務プロセスを実現できるよう支援しています。

なお、当連結会計年度においては、すでに提供中の「T K C行政A S Pシリーズ」の機能強化を図ったほか、平成23年春の提供開始に向けてシンクライアント対応版「T A S K . N E Tシリーズ」の開発を進めました。

#### (2) 「地方税の電子申告」への対応

平成23年1月から実施される「国税庁との所得税確定申告データの連携 ( 国税連携) 」に向けて、全国1,779の市区町村が、平成22年4月1日に「地方税ポータルシステム ( e L T A X ) 」への接続を完了しました。また、そのうち808の市区町村が地方税の電子申告受付サービスを開始しています。

当社では、他社に先駆けて「T K C行政A S P / 地方税電子申告支援サービス」を開発・提供し、アライアンス・パートナー契約を結ぶ全国の地方公共団体向けシステム・ベンダー43社とともに提案活動を展開しています。また、平成22年4月の制度変更に伴い、当社は審査システムの構築から運用までを総合的にサポートする「e L T A X ベンダー」として事業者登録し、平成22年5月よりL G W A N - A S P方式による「地方税電子申告審査サービス」の運用を開始しました。

また、前述の国税連携への対応を図るべく「T K C行政A S P / 地方税電子申告支援サービス」の改修及び関連システムの開発に取り組みました。

これらの活動の結果、本サービスの利用団体は累計で681市区町村 ( 当連結会計年度末現在) となり、このうち324の市区町村が納税者に対して地方税の電子申告受付サービスを開始しています。

#### (3) 「行政サービスへのアクセス向上」への対応

#### クレジットカード決済による公金収納機能の開発・提供

公金収納にクレジット決済の導入を検討する市区町村の増加を先取りして、「T A S K . N E T 税務情報システム」のオプションシステムとしてクレジット収納機能を開発し、パイロット団体として栃木県さくら市殿ほかに採用いただきました。なお、平成22年秋には、「T K C 行政 A S P / 公共施設案内・予約システム」にも同機能の実装を予定しています。

#### 「T K C 行政 A S P / 証明書コンビニ交付システム」の開発

総務省が住民の利便性向上と住民基本台帳カードの多目的利用の一環として推進する「コンビニエンスストアにおける証明書等の交付」を実現するシステムとして、平成23年3月提供開始に向けて「T K C 行政 A S P / 証明書コンビニ交付システム」の開発を進めています。

#### (4) 法律及び制度改正等への対応

##### 「T A S K . N E T 公会計システム」の開発・提供

当社では、「T A S K . N E T 公会計システム」の機能強化を図るとともに、固定資産の評価・管理と台帳整備の実務を支援する「T A S K . N E T 固定資産管理システム」などサブシステムの拡充に取り組んでいます。

また、財務書類の作成において、多くの市区町村が「総務省方式改訂モデル」を採用している現状を踏まえ、平成22年7月より、従来の公会計制度である決算統計データを取り込むだけで普通会計及び市区町村単体/連結の財務書類を作成できる「T K C 行政 A S P / かんたん財務書類システム」の提供を開始しました。本システムは、当連結会計年度末において7団体で利用されています。

さらに、当社 e - T A S K 財務会計システムの既存利用団体に対して「T A S K . N E T 公会計システム」へのリプレース提案活動を推進した結果、当連結会計年度においては新たに21団体に採用いただき、累計で32団体となりました。

##### 「T A S K . N E T 介護保険システム」の改修・提供

平成20年度以降、医療制度改革の一環として医療・介護などの大規模な制度改正が行われています。これに対応して当連結会計年度においては、「T A S K . N E T 介護保険システム」の改修・提供を行いました。

#### (5) サービス及びサポート拠点の強化・拡充

地方公共団体事業部門における各部門の拠点オフィスの統合による業務効率の向上と職場環境の整備を目的として、栃木地区において新たに「イノベーション&テクノロジーセンタービル ( I & T C ビル ) 」を新築し、平成22年9月17日に竣工しました。

平成23年1月から開始する e L T A X の国税連携に向けて、セキュリティレベルの一層の向上と処理能力の増強を目的として T K C インターネット・サービスセンター ( T I S C ) に専用サーバールームを増設・実装し平成22年9月20日から運用を開始しました。

### 3. 印刷事業部門の事業内容と経営成績

当部門は、ビジネスフォームの印刷及びDPS事業を柱に製造・販売を展開しております。

- (1) 昨年以來、経済環境の低迷による印刷物の発注取り消しや先送りが相次ぎ、売上に大きく影響しましたが、第4四半期は参議院選挙関連の特需が入り、売上増に貢献しました。
- (2) これまで比較的堅調だったDPS関連商品の入札案件においても、競合他社の採算を度外視したと思われる入札価格により失注するケースも散見されましたが、金額ベースで、前連結会計年度比2千2百万円の売上増(1.4%増)となりました。
- (3) ビジネスフォーム印刷の分野においては、生命保険申込書の発注控えや、景気に左右されやすいカタログ・チラシなどの受注の衰退に歯止めがかからず、受注減が顕著となっています。

#### キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ6,438百万円減少し、11,352百万円になりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの概況とその主な理由は次のとおりです。

##### 1. 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローについては、6,425百万円増加(前連結会計年度比1,423百万円収入増)しました。その主な理由は、税金等調整前当期純利益が6,115百万円計上されたこと等によるものです。

##### 2. 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローについては、11,642百万円減少(前連結会計年度比6,558百万円支出増)しました。その主な理由は、定期預金への預入10,500百万円、I & T C ビルの建設1,134百万円、各統合情報センター設置の高速プリンタの取得1,190百万円及び投資有価証券の取得851百万円によるものです。

##### 3. 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローについては、1,221百万円減少(前連結会計年度比2,393百万円支出減)しました。その主な理由は、平成21年9月期期末配当並びに平成22年9月期中間配当(1株当たり普通配当22円)を支払ったこと等によるものです。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1)生産実績

特に記載すべき事項はありません。

### (2)受注状況

特に記載すべき事項はありません。

### (3)販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
会計事務所事業	39,346	99.7
地方公共団体事業	10,859	103.4
印刷事業	3,228	97.3
合計	53,434	100.3

（注）金額には消費税等は含まれておりません。



### 3【対処すべき課題】

各事業部門の対処すべき課題は次のとおりです。

#### 1．会計事務所事業部門の対処すべき課題

##### (1) 黒字決算実現に役立つ、「FX2(.NET)」と「TKC継続MASシステム」の推進

当社では、TKC全国会が推進する「TKC経営改善計画策定支援サービス」に合わせ、「TKC経営改善計画支援システム」と、中長期の経営改善計画並びに短期の予算計画の策定支援を目的に開発された「TKC継続MASシステム」、並びに経営者の戦略的意思決定を支援することを目的とする「FX2(.NET)」の利用拡大に注力します。

##### (2) TKC全国会「経営改善計画支援プロジェクト」の支援

TKC全国会が実施する「経営改善計画支援プロジェクト」の意義を、一般社会へ広報することにより、TKC全国会活動の認知度向上を図ります。

##### (3) 関与先拡大支援

TKCグループホームページのコンテンツの充実を図るとともに、企業経営者をホームページに誘導するための施策を行い、TKC会員の関与先拡大を支援します。

中堅・大企業においては、IFRSへの対応や連結納税制度の検討など、解決すべき多くの課題を抱えています。当社では、これらの課題を解決するシステムを積極的に推進することで、TKC会員の関与先拡大の機会を創出します。TKC全国会では平成22年10月に、中堅・大企業（特に上場会社及びその子会社・関係会社）に関する制度や会計・税務等の調査研究を行い、企業の適法・適正な会計処理と税務申告を積極的に支援することを目的とした、「TKC全国会中堅・大企業支援研究会」を発足しました。当社では、この研究会の活動を支援することで、中堅・大企業への支援体制の強化・拡充を図ってまいります。

中堅・大企業の会計・税務担当者にとって有用なコンテンツを収録した「TKC会計・税務情報データベース」を開発し、平成22年4月からトライアルキャンペーンを実施しています。これにより、当社の中堅・大企業向けシステムの利用メリットを高めるとともに、「TKC会計・税務情報データベース」の利用拡大を図ります。

##### (4) TKC会員事務所の業務品質の向上

TKC全国会活動と連動した主要システムの普及活動

TKC全国会では、TKC会員事務所の総合力を高めるため、巡回監査の第一線でTKCシステムを活用する職員169名を「TKCシステム専任講師」として登用し、全国で「巡回監査支援システム」「FX2」「継続MASシステム」の実践的な活用研修会を開始しました。平成22年11月から来年1月にかけて、「FX2(.NET版)」の活用を促進するため、FX2システム専任講師による研修会を全国56か所で開催する予定です。当社では、この研修会の開催を支援するとともに、引き続き「巡回監査支援システム」「継続MASシステム」「FXシリーズ」の活用を支援し、その普及に取り組みます。

TKC会員事務所の高い業務品質に対する理解の促進

「記帳適時性証明書」について、金融機関及び企業経営者等に対する広報活動を継続することで、TKC会員が月次巡回監査、月次決算、税務申告、書面添付を適時に実施し、会社法第432条に定める「会計帳簿を正確かつ適時に作成する義務」を履行していることを強く訴求します。

##### (5) 法律情報データベース市場の攻略・拡大

平成22年7月1日に、法律出版社のぎょうせい殿と法律情報データベースに関する業務提携を発表しました。これにより、当社は、『現行日本法規』（法務省編/ぎょうせい）のインターネット版である「現行法令インターネット」を、「TKCローライブラリー」の基本サービスセットとして平成22年10月より販売を開始しました。また、「判例地方自治(Web版)」の提供を受け、「出版社データベース」に追加して10月から提供を開始しました。

##### (6) 営業企画部門及び営業統括部門の機構改革

当社では、平成22年10月1日付で営業企画部門及び営業統括部門の機構改革を行いました。この改革は、10年後の活動を見据え、TKC全国会の指導のもとで、TKC会員のさらなる発展を支援するために実施したものです。当社では、この体制のもと、TKC全国会との連携をさらに強化してまいります。

#### 2．地方公共団体事業部門の対処すべき課題

地方公共団体事業部門では、今後も最新のICTを活用した革新的な製品やサービスの開発・提供を通じて、住民の利便性向上と行政の業務効率化を支援することが重要な経営課題であると捉え、次のとおり取り組みます。

##### (1) 「次世代電子行政サービス」構築への対応

「TKCクラウドサービス」の構築

国が進める「自治体クラウド事業」など各種施策の動向に注目しつつ、平成24年春完成に向けて引き続き「TKCクラウドサービス」の強化・拡充へ取り組みます。

「行政サービスへのアクセス向上」を支援するシステムの開発

平成23年春の提供開始に向け、引き続き「TKC行政ASP / 証明書コンビニ交付システム」の開発に取り組みます。また、各種申請・届出等手続のオンライン化を支援するため「TKC行政ASPシリーズ」（かんたん申請・申込、施設案内・予約など）の機能強化を図ります。

(2) 行政経営の改革に伴う「業務プロセスとシステムの最適化」への対応

当社の強みは、基幹系（住基・税務等）システムと大量一括アウトソーシングサービスの組み合わせによる「新分散処理方式」と「ソフトウェアのレンタル方式」、「TKCインターネット・サービスセンター」を拠点とするLGWAN-ASPサービスにあります。

これらの強みを活かしながら、柔軟性や拡張性、安全性といったクラウドコンピューティングの特徴を取り入れた「TKCクラウドサービス」の開発提供により、財政規模の小さい地方公共団体でも最適なコストで、最適な業務プロセスを実現できるよう、引き続き「情報システムに係るトータルコストの削減」や「電子自治体の最適化」を探求します。

3. 印刷事業部門の対処すべき課題

印刷事業部門においては、引き続きDPS商品の拡販を図るとともに、厳しい市場環境を乗り切るために、「新規得意先の開拓」「既存得意先のシェアアップ」を軸にした営業展開と、コスト・環境に配慮した経営を目指します。

新規得意先を拡販し、DPS関連商品の販売促進に注力します。

ビジネスフォームの受注に向けて営業体制の再構築を行います。

情報セキュリティ体制のさらなる強化に努め、顧客からの信頼を高めます。

品質の向上・安定を維持するために「品質検査」の強化を図ります。

内製化をさらに推進し、外注比率を下げ、コスト軽減を図ります。

顧客・取引先企業からの信頼をさらに高めるために、「ISO27001」の認証の維持・更新に取り組みます。

ISO14001取得の環境配慮型企業として、損紙の削減を図ると共に、使用済み糊の浄化処理や大豆を主原料にしたインキへの切り替えをさらに進めます。

4. 全社の対処すべき課題

(1) 法令を完全に遵守したシステムの提供

当社の業務は、税法、会社法、民法、行政法などの法律に深く関わりながら、高度な社会的責務を持つ税理士・公認会計士及び地方公務員の業務遂行を最新のICTを媒介として支援することにあります。このため、当社においては引き続き法令の改正に迅速に対応できるよう、システム開発体制を整備してまいります。

(2) グループガバナンスシステムの確立

金融商品取引法への対応を含め、会社法で求められる内部統制システムを整備するとともに、企業経営理念、各種会議体、各種諸規程を体系的にまとめ上げ、グループマネジメントシステムの向上に取り組んでまいります。

(3) 働きがいのある組織風土の醸成

「経営の行動指針」（腑に落ちる経営）に基づき、個人とチームワークを尊重した職場作りに努めるとともに、「顧客への貢献」の実現に必要な従業員の能力開発を積極的に行って、「働きがいのある組織風土」の醸成を推進してまいります。

#### 4【事業等のリスク】

当社及び当社グループの事業等に関連するリスクについては、有価証券報告書に記載した「事業の状況」及び「経理の状況」等に関連して、投資者の皆様にご承知いただくべきと思われる主な事項を以下に記載いたします。また、その他のリスク要因についても、投資者の皆様のご判断上、重要と思われる事項について、積極的な情報開示の観点から開示することとしています。

当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、リスク発生の事前防止及び発生した場合の迅速な対応に努める所存ですが、当社株式に関する投資判断は、本項に加えて本報告書全体の記載も参考にされ、十分に検討した上で行われる必要があると考えています。また、以下の記載は、当社株式への投資に関連するリスク要因をすべて網羅しているものではありませんので、この点にもご留意ください。

なお、本項において将来にわたる事項は、当連結会計年度末（平成22年9月30日）現在において当社グループが判断したものです。

##### 1．退職給付債務について

当社グループの従業員退職給付債務及び関連費用の計上は、割引率等数理計算上で設定される前提条件（基礎率）に基づいて行っています。これらの基礎率（当社グループの割引率は1.5%を採用しています）が合理性を欠き変更となった場合は、結果として当社グループの財政状態及び経営成績の変動要因となります。当社グループでは、この影響を最小限にすべく確定拠出年金制度への移行等の施策を実施していますが、その影響を完全になくすることはできません。一層の割引率の低下は当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

##### 2．固定資産価値の減少について

金融商品取引法に基づいて、平成18年9月期から「固定資産の減損に係る会計基準」が適用されています。そのため当社グループでは、財務体質のより一層の強化を図ることを目的として、平成17年9月期から、先行して固定資産の減損会計を適用しています。

この固定資産の減損会計の適用は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

##### 3．原材料調達費の変動について

当社グループの印刷部門においては、原材料の調達の大部分について、製紙メーカーから直接原紙を購入し、安定的な原材料の確保と最適な価格の維持に努めています。しかし、原油価格の高騰や国際市場での受給逼迫により、需給バランスが崩れる懸念があります。そのような場合には、当社グループの顧客との間の価格交渉を通じて対応していく所存ですが、原材料調達がきわめて困難になった場合や購入価格が著しく上昇した場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

##### 4．個人情報等の管理について

当社グループにおいては、当社顧客（会計事務所及び地方公共団体等）から法人及び個人の情報を大量に預託されているほか、さまざまな内部情報を保有しています。これらの情報の保護については、情報管理に関するポリシーや手続き等を策定しており、役員等に対する教育・研修等により情報管理の重要性の周知徹底及びシステム上のセキュリティ対策等を実施しています。

また、情報処理を行う当社の統合情報センターにおいては、経済産業省の指導の下に財団法人日本情報処理開発協会（JIPDEC）殿が制定した「情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）」の認証を得るとともに、担当部門を設置してシステム上のセキュリティ対策等に万全を期しています。

さらに、個人情報については、その適切な取扱い及び管理体制の構築に資するために、財団法人日本情報処理開発協会（JIPDEC）殿が制定した「プライバシーマーク」の認定を当社及び連結子会社である東京ラインプリンタ印刷株式会社、株式会社TKCマネジメントコンサルティングが取得しています。

また、当社の内部監査部門では、全社全部門にわたる個人情報保護法への対応に傾注し、社内において個人情報管理への意識を高めるとともに、個人情報が漏洩することがないように社内体制の整備に努力しています。

しかしながら、予期せぬ事態により、これらの情報が流出する可能性は皆無ではなく、そのような事態が生じた場合、当社の社会的信用に影響を与え、その対応のための多額の費用負担やブランド価値の低下が、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

##### 5．係争事件等について

現在、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性のある係争事件等はありませんが、今後そのような係争事件が発生する可能性は皆無ではありません。

## 5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6【研究開発活動】

当社グループでは、会計事務所とその関与先企業に対し、革新的な情報とマネジメント・ツールを提供するため、並びに地方公共団体に対して、行政事務の効率化・標準化・ネットワーク化を推進するために、ソフトウェアの研究・開発を行っております。

研究・開発を行う部門では、システム開発業務における品質管理・品質保証体制の確立・強化を目的として、品質保証の国際規格である「品質システム - 設計、開発、製造、据付及び附帯サービスにおける品質保証モデル ( I S O 9 0 0 1 ) 」の認証を平成11年7月に取得しております。また、平成22年9月にはその範囲を拡大し、地方公共団体事業部システム開発本部においても取得いたしました。

当連結会計年度における研究開発費は547百万円であり、主要な研究開発の成果は次のとおりであります。

### (1) 会計事務所事業

会計事務所の関与先企業を対象とした、インターネット技術を積極的に活用し、大幅に機能強化しました「F X 2 ( . N E T 版 ) 」を開発いたしました。

会計事務所を対象として、経営改善計画策定を支援する「経営改善計画支援システム」を開発いたしました。当事業に係る研究開発費は363百万円であります。

### (2) 地方公共団体事業

市町村における固定資産の評価・管理と台帳整備の実務を支援する「T A S K . N E T 固定資産管理システム」を開発いたしました。

当事業に係る研究開発費は184百万円であります。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 財政状態の分析

#### 1. 資産の部について

当連結会計年度末における総資産は、66,571百万円となり、前連結会計年度末63,398百万円と比較して3,172百万円増加しました。

##### 流動資産

当連結会計年度末における流動資産は、27,828百万円となり、前連結会計年度末29,350百万円と比較して1,521百万円減少しました。

その主な理由は、現金及び預金並びに売掛金が減少したこと等によるものです。

##### 固定資産

当連結会計年度末における固定資産は、38,742百万円となり、前連結会計年度末34,048百万円と比較して、4,694百万円増加しました。

その主な理由は、I & T C ビル建設に伴う建物、工具、器具及び備品並びに長期預金が増加したこと等によるものです。

#### 2. 負債の部について

##### 流動負債

当連結会計年度末における流動負債は、12,257百万円となり、前連結会計年度末11,037百万円と比較して、1,220百万円増加しました。

その主な理由は、未払金及び未払法人税等が増加したこと等によるものです。

##### 固定負債

当連結会計年度末における固定負債は、3,895百万円となり、前連結会計年度末3,903百万円と比較して、7百万円減少しました。

その主な理由は、退職給付引当金が増加したものの、役員退職慰労引当金制度の廃止に伴い役員退職慰労引当金を全額取崩し、流動負債の未払金に157百万円及び固定負債のその他に490百万円計上したこと等によるものです。

#### 3. 純資産の部について

当連結会計年度末における純資産合計は、50,418百万円となり、前連結会計年度末48,458百万円と比較して1,960百万円増加しました。

その主な理由は、当期純利益が3,484百万円計上されたこと等によるものです。

なお、当連結会計年度末における自己資本比率は、73.9%となり、前連結会計年度末74.5%と比較して0.6ポイント減少しました。

### (2) 経営成績の分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 業績」を参照してください。

(3)キャッシュ・フローの状況の分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 キャッシュ・フロー」を参照してください。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）では、ソフトウェアの開発分野と情報処理サービス分野において継続的に設備投資を行っております。

当連結会計年度においては、5,058百万円の設備投資（無形固定資産等を含む）を実施しました。

##### （1）会計事務所事業

各統合情報センターに設置する高速プリンタの購入及び販売用ソフトウェアの制作など2,419百万円の設備投資を行いました。

##### （2）地方公共団体事業

「イノベーション&テクノロジーセンタービル（I & T Cビル）」の建設及びeLTAX審査システム構築のサーバ等購入など2,467百万円の設備投資を行いました。

##### （3）印刷事業

多色オフセットフォーム輪転印刷機の購入などの170百万円の設備投資を行いました。

#### 2【主要な設備の状況】

##### （1）提出会社

平成22年9月30日現在

事業所名 （所在地）	事業の種類 別セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					合計	従業員数 （人）
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 （面積㎡）	工 具、器具及 び備品	その他		
T K C 栃木本社 T K C システム開発研究所 T K C インターネット・サー ビスセンター T K C 栃木統合情報センター （栃木県宇都宮市他） 1	会計事務所 事業 地方公共団 体事業	開発設備 情報通信サー ビス設備 情報処理設備	4,882	21	2,488 (24,864.02)	833	1,230	9,456	994
T K C 東京本社 T K C システム開発研究所東 京分室 （東京都新宿区他）	会計事務所 事業 地方公共団 体事業	事務所設備	65	-	-	70	-	135	202
T K C 東京統合情報センター （東京都練馬区）	会計事務所 事業	情報処理設備	313	-	2,224 (1,447.44)	253	-	2,791	35
T K C 中部統合情報センター （愛知県春日井市）	会計事務所 事業	情報処理設備	90	-	196 (3,017.47)	90	1	379	24
T K C 関西統合情報センター （大阪府茨木市）	会計事務所 事業 地方公共団 体事業	情報処理設備 事務所設備	105	-	-	107	-	212	33
T K C 中四国統合情報セン ター （岡山県岡山市北区）	会計事務所 事業	情報処理設備	26	-	-	190	-	217	15
T K C 九州統合情報センター （福岡県古賀市）	会計事務所 事業	情報処理設備	209	-	203 (2,341.48)	92	1	507	16
T K C 北海道統合情報セン ター （北海道札幌市中央区）	会計事務所 事業	情報処理設備	18	-	-	128	-	147	9
T K C 東北統合情報センター T K C 東北 S C G サービスセ ンター （宮城県仙台市青葉区）	会計事務所 事業	情報処理設備	16	-	-	186	1	204	27

平成22年9月30日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	工 具、器具及 び備品	その他	合計	
T K C 沖縄総合情報センター T K C 沖縄 S C G サービスセ ンター (沖縄県那覇市)	会計事務所 事業	情報処理設備	4	-	-	7	0	11	11
T K C 茨城 S C G サービスセ ンター (茨城県つくば市)	会計事務所 事業 地方公共団 体事業	事業所設備	45	-	147 (1,120.00)	1	0	194	20
T K C 山口 S C G サービスセ ンター (山口県山口市)	会計事務所 事業	事業所設備	35	-	197 (814.00)	0	0	234	7
寮・社宅 (栃木県宇都宮市他)	会計事務所 事業 地方公共団 体事業	福利厚生設備	373	-	426 (5,400.24)	2	-	802	-

## (2)国内子会社

平成22年9月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	工 具、器具及 び備品	その他	合計	
東京ラインブ リント印刷(株)	羽生工場 (埼玉県羽生 市)	会計事務所 事業 地方公共団 体事業 印刷事業	印刷設備	166	599	224 (11,304.17)	6	5	1,002	98

- (注) 1. 上記以外の連結会社の設備の状況については、設備が小規模のため記載を省略しております。  
2. 帳簿価額のうち「その他」は、リース資産、建設仮勘定、ソフトウェア(仮勘定含む)であります。  
3. 1には、一部福利厚生施設が含まれております。  
4. 上記以外の主要な賃借をしている設備は、次のとおりであります。

(提出会社)

事務所の年間賃借料

604百万円

## 3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して計画しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、提出会社を中心となってグループ全体の調整を図っています。

なお、当連結会計年度末(平成22年9月30日)現在における重要な設備の新設、除却等の計画は、経常的な設備更新及びそれに伴う除売却を除きありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成22年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年12月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	26,731,033	26,731,033	東京証券取引所市場 第一部	単元株式数100株
計	26,731,033	26,731,033	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

#### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成20年5月31日 (注)	2,000,000	27,916,833	-	5,700	-	5,409
平成21年11月30日 (注)	1,185,800	26,731,033	-	5,700	-	5,409

(注) 自己株式の消却による減少であります。



( 6 ) 【所有者別状況】

平成22年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	35	26	159	109	2	11,520	11,851	-
所有株式数(単元)	-	78,483	3,260	61,743	17,368	3	105,928	266,785	52,533
所有株式数の割合(%)	-	29.4	1.2	23.2	6.5	0.0	39.7	100.0	-

- (注) 1. 自己株式18,467株は「個人その他」に184単元及び「単元未満株式の状況」に67株含めて記載しております。  
2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ8単元及び87株含まれております。

( 7 ) 【大株主の状況】

平成22年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
公益財団法人飯塚毅育英会	栃木県宇都宮市鶴田町1758番地	3,651	13.7
大同生命保険株式会社	大阪府大阪市西区江戸堀1丁目2番1号	2,569	9.6
T K C 社員持株会	東京都新宿区揚場町2番1号	1,489	5.6
公益財団法人租税資料館	東京都中野区南台3丁目45番13号	1,246	4.7
飯塚真玄	栃木県宇都宮市	1,128	4.2
飯塚容晟	神奈川県鎌倉市	988	3.7
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	666	2.5
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	638	2.4
ニッセイ同和損害保険株式会社(注)	大阪府大阪市北区西天満4丁目15番10号	598	2.2
日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区霞が関3丁目7番3号	598	2.2
計	-	13,574	50.8

- (注) ニッセイ同和損害保険株式会社は、あいおい損害保険株式会社と平成22年10月1日をもって合併し、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社(住所：東京都渋谷区恵比寿1丁目28番1号)となりました。

( 8 ) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年 9 月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 23,900	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 26,654,600	266,546	-
単元未満株式	普通株式 52,533	-	-
発行済株式総数	26,731,033	-	-
総株主の議決権	-	266,546	-

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が800株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数 8 個が含まれております。

【自己株式等】

平成22年 9 月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社 T K C	東京都新宿区揚場町 2 番 1 号	18,400	-	18,400	0.07
株式会社 T K C 出版	東京都千代田区九段 南 4 丁目 8 番 8 号	5,500	-	5,500	0.02
計	-	23,900	-	23,900	0.09

( 9 ) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び第155条7号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成20年12月10日)での決議状況 (取得期間 平成20年12月11日～平成21年10月30日)	2,000,000	4,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	1,185,800	2,241,442,700
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	814,200	1,758,557,300
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	40.7	44.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	40.7	44.0

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	574	901,971
当期間における取得自己株式	63	99,085

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成22年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	1,185,800	2,241,920,912	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	90	158,400	-	-
保有自己株式数	18,467	-	18,530	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成22年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式及び売渡請求による売渡株式は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社の配当政策は、株主の皆様のご期待に応えるため、取締役会が決定した中期経営計画に基づき、每期適正な利益を持続的に確保しながら、同業者平均を超える配当を実現することを基本方針としております。また、ICTが急速に進歩するとともに、社会の諸制度が大きく変化していくなかで、当社の顧客である会計事務所並びに地方公共団体への支援を強化し、これらのお客様のビジネスを成功に導きながら、市場における競争力を堅持していくためには、今後とも先行的な研究開発投資と積極的な設備投資を実施していくことが必要不可欠です。

従いまして、株主の皆様に対する配当につきましては、研究開発投資等の源泉としての株主資本の充実と長期的かつ安定的な配当原資とのバランスを念頭におきながら、財政状態、経営成績及び配当性向等を総合的に勘案して決定してきております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

そのような基本方針に基づき、配当性向につきましては、これを33.3%（当期純利益の1/3）としております。

当社は、取締役会の決議により、毎年3月31日を基準日として会社法第454条第5項に定める中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。なお、この結果、年間配当性向は33.0%となりました。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成22年5月13日 取締役会決議	587	22
平成22年12月22日 定時株主総会決議	587	22

### 4【株価の推移】

#### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	第40期 平成18年9月	第41期 平成19年9月	第42期 平成20年9月	第43期 平成21年9月	第44期 平成22年9月
最高(円)	2,635	2,295	2,220	2,045	1,950
最低(円)	1,980	1,870	1,611	1,450	1,450

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

#### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年4月	平成22年5月	平成22年6月	平成22年7月	平成22年8月	平成22年9月
最高(円)	1,740	1,676	1,640	1,577	1,570	1,630
最低(円)	1,620	1,560	1,540	1,465	1,450	1,514

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長	-	飯塚真玄	昭和18年2月5日生	昭和43年4月 当社入社 昭和46年12月 当社取締役 昭和52年12月 当社代表取締役専務 昭和58年12月 当社代表取締役社長 平成15年10月 (株)T K C マネジメントコンサルティング 代表取締役会長 平成20年12月 当社代表取締役会長(現任)	(注)4	1,128
代表取締役社長	会計事務所事業部長	高田順三	昭和29年6月4日生	昭和53年4月 (株)マン・ノン入社 昭和54年12月 当社入社 平成2年4月 人事部長 平成5年10月 T K C 全国会事務局部長 平成14年12月 当社取締役 T K C 全国会事務局部長 平成16年12月 当社取締役 T K C 全国会事務局長 平成17年12月 当社常務取締役 T K C 全国会事務局長 平成18年12月 当社取締役 常務執行役員 T K C 全国会事務局長 平成20年12月 当社代表取締役 社長執行役員 会計事務所事業部長(現任)	(注)4	4
代表取締役副社長	地方公共団体事業部長	角 一幸	昭和23年9月28日生	昭和47年3月 当社入社 昭和54年4月 統括本部経理部長 平成元年5月 営業本部情報センター業務支援部長 平成2年9月 営業本部副本部長 平成2年12月 当社取締役 営業本部副本部長 平成3年4月 当社取締役 東海・北陸統括センター長 平成4年3月 当社取締役 営業本部副本部長 平成6年4月 当社取締役 社長室室長 平成7年3月 当社取締役 人事部部长 平成8年10月 当社取締役 人事部部长兼社長室内部監査部部长兼企業情報ネットワーク営業部部长 平成9年4月 当社取締役 地方公共団体事業部副本部長 平成9年5月 当社常務取締役 地方公共団体事業部副本部長 平成10年12月 当社常務取締役 地方公共団体事業部長 平成13年7月 T K C 保安サービス(株) 代表取締役社長(現任) 平成13年12月 当社専務取締役 地方公共団体事業部長 平成17年1月 当社専務取締役 地方公共団体事業部長兼営業企画本部長 平成18年6月 当社専務取締役 地方公共団体事業部長 平成18年12月 当社取締役 専務執行役員 地方公共団体事業部長 平成20年12月 当社代表取締役 副社長執行役員 地方公共団体事業部長(現任)	(注)4	20

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役副社長	経営管理本部長	岩田 仁	昭和32年3月31日生	昭和55年4月 当社入社 平成2年3月 東京統合情報センター電算室長 平成8年6月 社長室情報企画室室長 平成9年8月 経営企画本部副本部長 平成11年5月 経営企画本部長 平成12年10月 総務本部副本部長 平成12年12月 当社取締役 総務本部長 平成16年9月 当社取締役 経営管理本部長 平成17年12月 当社常務取締役 経営管理本部長 平成18年12月 当社取締役 常務執行役員 経営管理本部長 平成20年12月 当社代表取締役 副社長執行役員 経営管理本部長(現任)	(注)4	4
取締役	常務執行役員 税務研究所長	森 幹雄	昭和25年6月13日生	昭和48年4月 国税庁入庁 平成16年7月 大阪国税不服審判所次席国税審判官 平成18年7月 福岡国税不服審判所長 平成19年7月 名古屋国税不服審判所長 平成20年8月 当社入社 税務研究所副所長 平成20年12月 当社取締役 常務執行役員 税務研究所長(現任)	(注)4	1
取締役	執行役員 会計事務所事業部システム開発研究所長	越沼正典	昭和33年2月22日生	昭和56年4月 当社入社 平成19年4月 当社システム開発研究所電子申告システム開発センター長 平成20年8月 当社システム開発研究所税務情報システム開発センター長 平成22年10月 当社システム開発研究所長 平成22年12月 当社取締役 執行役員 会計事務所事業部システム開発研究所長(現任)	(注)4	2
取締役	執行役員 会計事務所事業部T K C全国会事務局長	黒島 修	昭和37年3月18日生	昭和59年4月 当社入社 平成15年4月 当社企業情報システム営業部長 平成19年4月 当社営業企画本部長 平成19年10月 当社執行役員 営業企画本部長 平成21年1月 当社執行役員 T K C全国会事務局長 平成22年12月 当社取締役 執行役員 会計事務所事業部T K C全国会事務局長(現任)	(注)4	4
取締役	執行役員 会計事務所事業部S C G営業本部長	浅香智之	昭和43年6月5日生	平成3年4月 当社入社 平成10年4月 当社浜松S C Gサービスセンター長 平成12年6月 当社T K C全国会事務局課長 平成20年4月 当社T K C全国会事務局次長 平成22年1月 当社T K C全国会事務局部長 平成22年10月 当社S C G営業本部長 平成22年12月 当社取締役 執行役員 会計事務所事業部S C G営業本部長(現任)	(注)4	2
取締役	執行役員 会計事務所事業部企業情報システム営業本部担当兼 企業情報システム営業本部Gプロジェクト推進本部長	飯塚真規	昭和50年3月12日生	平成14年4月 当社入社 平成21年9月 当社システム開発研究所Gプロジェクト推進部次長 平成22年10月 当社企業情報システム営業本部Gプロジェクト推進部次長 平成22年12月 当社取締役 執行役員 会計事務所事業部企業情報システム営業本部担当兼 企業情報システム営業本部Gプロジェクト推進本部長(現任)	(注)4	5
取締役	-	齋藤保幸	昭和31年6月21日生	昭和60年2月 税理士登録 昭和60年4月 税理士開業 平成22年1月 税理士法人トップ代表社員(現任) 平成22年12月 当社取締役(現任)	(注)4	2

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役(常勤)	-	小林多美雄	昭和20年3月3日生	昭和43年4月 国税庁入庁 平成8年7月 熊本国税局長 平成9年8月 鉄道整備基金(現 独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構)理事 平成12年8月 当社入社 税務研究所副所長 平成12年12月 当社常務取締役 税務研究所長 平成17年12月 当社専務取締役 税務研究所長 平成18年12月 当社取締役 専務執行役員 税務研究所長 平成20年12月 当社常勤監査役(現任)	(注)6	8
監査役(常勤)	-	堺 利彦	昭和22年3月31日生	昭和44年4月 東京国税局入局 平成15年7月 江戸川北税務署長 平成16年8月 税理士登録 平成16年9月 当社入社 税務研究所特別研究員 平成22年12月 当社常勤監査役(現任)	(注)7	-
監査役	-	飯島澄雄	昭和16年5月6日生	昭和41年4月 弁護士登録 昭和52年12月 当社監査役(現任)	(注)5	-
監査役	-	高島良樹	昭和34年4月18日生	平成2年4月 弁護士登録 平成20年12月 当社監査役(現任)	(注)6	-
計						1,184

- (注) 1. 取締役飯塚真規は、代表取締役会長飯塚真玄の長男であります。  
2. 取締役齋藤保幸は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。  
3. 監査役飯島澄雄及び監査役高島良樹は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。  
4. 平成22年12月22日開催の定時株主総会の終結の時から2年間。  
5. 平成19年12月21日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。  
6. 平成20年12月19日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。  
7. 平成22年12月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループの中核をなす株式会社 T K C は、昭和41年10月22日、会社定款第 2 条に次の 2 つの事業目的を掲げて設立されました。

1. 会計事務所の職域防衛と運命打開のため受託する計算センターの経営
2. 地方公共団体の行政効率向上のため受託する計算センターの経営

会社の事業目的は、その後業容の拡大に伴い追加されましたが、顧客を「会計事務所」と「地方公共団体」の 2 つに絞り、これらの顧客の事業を成功に導くために I C T（情報通信技術）の分野で専門特化するという経営方針は変えておらず、その結果として当社グループは、わが国の情報産業界において独自の地位を占めるに至っております。

これをコンプライアンスの視点から見れば、当社グループ（印刷事業部門を除く）の顧客は、会計事務所事業部門においては税理士、公認会計士、税理士法人および監査法人であり、また、地方公共団体事業部門においては、県、市町村およびこれらに所属する公益法人等となっています。これらの顧客は、職業法（税理士法または公認会計士法）或いは行政法（地方自治法および地方公務員法等）により、その業務遂行において、他の職種よりも一層厳しいコンプライアンスが求められております。

そのため当社グループが設計・製造・販売するすべてのソフトウェア製品とサービスについては、顧客の業務に関連する法令への完全準拠性の確保を最優先事項としており、併せてそのような立場にある顧客から信頼を得るためにも、単体及びグループ経営におけるコンプライアンスを徹底することに鋭意努力しております。

そのような当社グループにおいて、コーポレート・ガバナンスとは、

1. 法令、定款および株主総会の決議を遵守し、会社の事業目的を達成するために、
2. 戦略的な中期経営計画の策定とより優れた人材の育成を基盤として、顧客の事業を成功に導くソフトウェア製品とサービスを開発・提供することにより、
3. 顧客から感謝と信頼、さらに願わくば尊敬までを戴けるように全力を尽くし、
4. その結果として立派な経営成績と財政状態を確保し、その成果を当社グループの本来の所有者である株主に還元することである。

と理解しております。

なお、このようなコーポレート・ガバナンスの過程を通して、意思決定と事業プロセスの透明性を高め、リスク管理の徹底、さらにはタイムリーな情報開示と説明責任の遂行により、企業価値の継続的な向上をめざしてまいります。

コーポレート・ガバナンス体制について

1. コーポレート・ガバナンスに関連して、平成14年改正商法により「委員会等設置会社」という新たな選択肢が設けられましたが、当社では、法的にも機能強化された監査役により充分な監査機能が期待できること、及び会社業務に精通した社内取締役を中心に実務に即したスピード感のある経営が実現すること等の理由から、従来の「監査役設置会社」の形態を継続することといたしました。その上で、「経営の透明性の向上」と「説明責任の健全な遂行」及び「経営の監督と執行の役割分担の明確化」を目指した実効性の高いコーポレート・ガバナンスの仕組みを構築してまいり所存であります。

なお、本報告書提出日現在、会社役員は取締役10名（うち社外取締役1名）、監査役4名（うち社外監査役2名）となっております。取締役会は、毎月10日の開催を原則とする定例会のほか必要に応じて開催され、毎回、監査役も出席し、主にコンプライアンス（遵法義務）及び取締役会における決議が法令等に違反する虞があるかどうかについて意見を述べるなど、取締役会の意思決定、決議に関する適法性、適正性、妥当性等を確保するための助言・提言を行っております。また監査役は、定期的に監査役会を開催し、取締役会の業務執行状況及び各取締役の業務執行について、その適法性及び有効性を検証しております。さらに、監査役は、会計監査人から監査開始時に監査計画の説明を受け、四半期決算及び確定決算の監査実施期間中、適時、会計監査に係る監査の方法及び結果について報告を受け意見交換を行うとともに、監査完了時に監査結果の報告を受けております。

2. 監査役の員数は4名であり、常勤監査役小林多美雄及び常勤監査役堺利彦の両氏は、税理士資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、監査役飯島澄雄及び監査役高島良樹の両氏は弁護士資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

内部統制の有効性及び実際の業務遂行状況については、監査役との連絡の下に内部監査部（5名）が全部門を対象として業務監査を計画的に実施しており、その監査結果は、社長に直接報告されております。被監査部門に対しては、監査結果に基づき、改善事項の指摘と指導を行い、監査後は改善の進捗状況を報告させることにより、実効性の高い内部監査を実施しております。内部監査部は、社長直轄の部門として、法令、定款、社長方針書、就業規則等の社内諸規定に基づき、業務執行の正当性、コンプライアンスの観点から社内各部門の業務監査を行っております。監査役は、内部監査部から事業年度毎の内部監査計画の報告、上期及び下期の内部監査の方法及び結果について報告を受け、意見交換を行っております。

また、内部監査に関しては、財務報告に関する書類その他の情報の適正性を確保するための体制の評価を、金融商品取引法第24条の4の4第1項に従い行っており、監査役監査及び外部監査人による会計監査を加えた3つの監査機能は、財務報告に対する信頼性向上のため、定期的に、あるいは必要に応じて随時ディスカッションをもち、それ



それぞれの監査計画と結果について情報共有、意思疎通を図りながら、効率的で実効性のある監査を実施しています。

3. 重要な法務的課題及びコンプライアンスに係る事項については、顧問弁護士に相談し、必要な検討を実施しております。また、会計監査人とは、通常の会計監査に加えて、重要な会計的課題について随時相談・検討を実施しているほか、四半期決算直後及び本決算直後においてディスカッションの機会を持っております。

4. 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法第362条第5項に基づく当社の「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制」に関して、取締役会の決議により基本方針を定めております。概要は、次のとおりであります。

[1] 当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制の構築に関する基本方針

(会社法第362条第4項第6号前段関連)

取締役は、法令及び定款並びに株主総会の決議（以下、「法令等」という。）を遵守すると共に、当社の定款第2条に定める事業目的が「会計事務所の職域防衛と運命打開のため受託する計算センターの経営」及び「地方公共団体の行政効率向上のため受託する計算センターの経営」にあることを常に念頭に置き、その実現のために職務を執行しなければならない。

取締役は、取締役会が定めた「取締役の職務権限と職務分掌に関する規定」に基づいて職務を執行すると共に、他の取締役と協力して会社業績の向上に努めなければならない。

取締役は、自分の意思決定（部下からの提案に対する承認を含む。）が法令等に違反する虞があると判断したときは、遅滞なく法務担当取締役に相談し、その判断に従って違法行為の発生を事前に回避しなければならない。なお、それが重要な案件である場合は、法務担当取締役は遅滞なく代表取締役社長（以下、「社長」という。）及び常勤監査役並びに社外の顧問弁護士に報告し、その指導を受けると共に、その顛末を取締役に報告しなければならない。

取締役は、他の取締役又は従業員の行為又は企画の内容が法令等に違反する虞があると判断した場合は、経営の共同責任者として、遅滞なく本人に対して警告を発しなければならない。なお、それが重要な案件である場合は、取締役は、遅滞なく社長に報告し、その指導を受けなければならない。

取締役は、取締役会に出席する前に、次回の取締役会において審議、報告及び協議（以下、「審議等」という。）を予定する案件を確認し、会社法が定める取締役会の職務（第362条）及び取締役の権限（第363条）に関する規定、並びに当社の「取締役会規定」が定める審議事項の範囲から見て、案件に漏れがないことを確認しなければならない。なお、そのほかに審議等を行うべき案件がある場合は、遅滞なく取締役会担当取締役に申し出なければならない。

取締役は、取締役会に出席し、審議等を行うすべての案件について、自らの良心と責任において自由に意見を述べ、かつ議決権を行使しなければならない。また、担当職務の執行状況の報告に際しては真実を述べると共に、予想される戦略リスク又はオペレーション・リスクについて率直に問題提起し、取締役会において事前にその対応策を検討する機会と時間を与えなければならない。

取締役会における審議等の過程は、「取締役会の意思決定に関する情報管理規定」に基づき、すべて録音するものとし、録音結果は、説明に使用された資料及び取締役会議事録と共に、会社法第371条に規定する電磁的記録を用いて保存しなければならない。

取締役は、株主総会に出席し、株主から自らの職務執行に関する質問を受け、かつ議長から回答の指示があった場合は、進んで誠実に回答しなければならない。

取締役会の議長は、取締役会における審議において、出席監査役に対して、その決議が法令等に違反する虞があるかどうかについて意見を求めなければならない。また、監査役は取締役会の議事を聴取する過程で、法令等に違反する虞があると判断したときは、遅滞なく議長に対して警告を発しなければならない。

取締役は、会社の最高幹部として、「TKC企業行動憲章2006」の理念の下に、会社の社会的責任を深く自覚すると共に、不断に人格及び識見の向上に努め、法令等及び社内諸規定をよく守り、慢心と公私混同を排除すると共に、事業目的の達成のために洞察力を発揮し、率先垂範することにより、その命に服する従業員から見て最も信頼に足るべき人物たるべく努力する義務を負う。

[2] 会社の業務の適正を確保するための体制の構築に関する基本方針

(会社法第362条第4項第6号後段関連)

(1) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制の整備

(会社法施行規則第100条第1項第1号関連)

取締役の職務の執行に係る情報（以下、「取締役職務情報」という。）のうち、株主総会の議事に係る情報については、「株主総会の議事に関する情報管理規定」に基づいて保存及び管理を行う。

取締役職務情報のうち、取締役会での審議等に係る情報については、前記（[1]）のとおり「取締役会の意思決定に関する情報管理規定」に基づいて保存及び管理を行う。

取締役職務情報のうち、官公署に提出した情報及び官公署から受領した情報、並びに法務に関連して社外に発信した情報及び社外から受領した情報は「法務に関する情報管理規定」に基づいて保存及び管理を行う。

前3項以外の取締役職務情報は、次の3つに区分し、「取締役の日常業務に関する情報管理規定」に基づいて保存及び管理を行う。

1. 取締役が主催する会議（株主総会及び取締役会を除く。）のうち、当社の業績に重要な影響を与えることが予想される案件を審議した会議、又は特定の顧客、取引先、従業員の利害に直接関連する案件を審議した会議の議事録及び関連資料。
  2. 取締役が「稟議規定」に基づき決裁した承認申請書及び関連資料。
  3. その他取締役の職務の執行に関する重要な情報。
- 前4項に係る取締役職務情報についてはデータベース化し、各情報の存否及びその内容を直ちに検索できる体制を構築するものとする。なお、必要に応じてデータベースの運用状況の検証及び規定等の見直しを行い、取締役会に報告する。

(2) 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

(会社法施行規則第100条第1項第2号関連)

(2-1) 戦略リスクの管理に関する規定

戦略リスクは、事業機会に関連するリスクであり、経営上の戦略的意思決定に伴う不確実性に起因するものである。当社においては、その現状に鑑み、当分の間、戦略リスクを管理する目的を「事業機会の喪失を回避する」こと、並びに株主総会に提案する「取締役の人事」に関するものに限定するものとする。

すべての取締役は、事業機会の喪失を回避するために、積極的な情報収集活動と飽くなき探求心をもって、顧客のビジネスの成功に貢献する事業機会を他に先駆けて捉え、その事業機会から最大の成果を引き出すために、優れた直観力を発揮し、タイムリーかつ全体最適な基本計画を立案して、その実行を社長に提案しなければならない。

社長は、取締役（従業員を含む。）から前項の提案を受けたときは、その内容を以下の観点から評価し、実行すべしと判断したときは、その旨を取締役会に報告し、取締役会において担当取締役（従業員を含む。）からその実行計画を発表せしめなければならない。

1. 当社の経営理念への準拠性
2. コンプライアンス
3. 期待される顧客のビジネスへの貢献度
4. 予想される顧客からの評価
5. 技術的な実行可能性
6. 必要となる資金とコスト
7. その他、業務提携先との信義則等

株主総会において取締役の人事に関する提案を行う場合は、社長を委員長とし、常務取締役以上の取締役全員及び社外取締役を委員とする取締役指名委員会を臨時に編制し、本人の前2項に係る事跡及び過去の業績への貢献度並びに人格及び識見等を考慮して、取締役への昇格及び取締役の重任に関する提案を決定するものとする。

常務取締役以上の役付取締役への昇格及び役付取締役の取締役への降格については、代表取締役社長が他の代表取締役と協議の上で決定し、取締役会の承認を得て確定するものとする。

(2-2) オペレーション・リスクの管理に関する規定

(2-2-1) 全部門で発生する可能性のあるオペレーション・リスクの管理に関する規定

オペレーション・リスクは、事業活動の遂行に関連するリスクであり、適正かつ効率的な業務の遂行の不確実性に起因するものである。また、そのリスクの種類は次の2つに分けて管理するものとする。

1. 全部門で発生する可能性のあるリスク（以下、「部門共通リスク」という。）
2. 特定部門で発生する可能性のあるリスク（以下、「特定部門リスク」という。）

なお、本項においては部門共通リスクの管理について規定する。

取締役会においてリスク管理担当取締役を選任し、その責任の下に、当社の全従業員を対象として、以下の部門共通リスクの洗い出しを行うものとする。

1. 緊急度の高いもの。
2. コンプライアンスに関するもの。
3. 当社の守秘義務に関するもの。
4. 資産の保全と会計に関するもの。
5. 業務の遂行に係る諸規定及びマニュアル等の整備に関するもの。
6. 職場環境と労務管理に関するもの。
7. その他必要と認めるもの。

担当取締役は、前項の調査に基づき、いずれかの部門共通リスクについて、完全に排除できる対策があると判断したときは、遅滞なく社長に報告し、善後策を協議するものとする。

担当取締役は、未解決のリスクについて分類整理し、これらに対応するための基本方針をまとめ、これを「オペレーション・リスクの発生防止に関する規定」（以下、本項において「規定」という。）として取締役会に提出し、その承認を受けるものとする。承認された規定は、社長方針書として全従業員に示達し、その周知徹底を図るものとする。

担当取締役は、重要なリスクが顕在化したときは、直ちに規定に基づき、損害の拡大を防止しこれを最小限に止めるものとする。

担当取締役は、前項の措置を完了してから1か月以内に、そのリスクの真因を確かめ、再発防止策を策定し、2か月以内に取締役会に報告し、規定の改訂を実施するものとする。

すべての部門長は、規定に基づき、毎日或いは定期的に、担当部門における規定の遵守状況を確認し、担当取締役に報告するものとする。

担当取締役は、これまでに認識されなかった重要な部門共通リスクを発見した者及び顕在化したリスクに関して有効な再発防止策を提案した者に対しては、特別表彰金の支給を社長に申請するものとする。

#### (2-2-2) 特定部門で発生する可能性のあるオペレーション・リスクの管理に関する規定

特定部門リスクは、特定部門に固有なオペレーション・リスクを管理する必要がある場合及び全部門に共通するリスクではあるが、その管理には高度かつ専門的な知識を必要とする場合があり、これに関係する部門が複数の場合は以下の委員会（新設するものを含む。）が、単独部門の場合は当該部門が担当するものとする。

1. システム開発研究所業務改善委員会
2. 自治体システム開発運用部門業務改善委員会
3. 統合情報センター業務改善委員会
4. S C G サービスセンター業務改善委員会
5. 自治体営業部門業務改善委員会
6. サプライ事業部業務改善委員会
7. 東京本社業務改善委員会
8. 人事給与制度改善委員会
9. リスク管理委員会
10. その他取締役会が新設すべきと決定した委員会

前項の委員会は、社長又は部門担当取締役の補佐機関とし、委員長は業務執行役員とし、委員は定員を定め、取締役会において決定するものとする。また、委員会の答申事項は担当取締役又は委員長が取締役会に出席して報告し、かつ必要な事項については取締役会の審議を求めることができるものとする。

委員会及び特定の単独部門における特定部門リスクの管理は、2-2-1に定める部門共通リスクの管理に準じて行うものとする。なお、特定部門リスクの洗い出しに関しては、委員会が行い、その結果を取締役会に報告するものとする。

#### (2-2-3) ハザード・リスクその他の管理に関する規定

大規模な地震、水害、火災などの災害の発生、長期間にわたる停電、断水、通信回線の途絶等、会社に著しい損害を及ぼす事態が発生した場合は、速やかに社長を本部長とする「緊急対策本部」を設置し、顧客・従業員とその家族・株主・取引先等並びに外部報道機関との情報連絡チーム及び顧問弁護士等を含む外部アドバイザーチームを組織して迅速な対応を行い、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整えるものとする。

法令等に抵触する虞のある事案が発生したときは、法務担当取締役の責任の下、経営管理本部を統括部署として、その対応を図るものとする。なお、法令遵守義務に係る重要事項については、法律顧問である社外の弁護士との間で協議を行うものとする。

#### (3) 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

##### (会社法施行規則第100条第1項第3号関連)

取締役会は、定例取締役会を原則として毎月10日に開催するほか、必要に応じて随時に開催する。また、計算書類の開示及び株主総会に関連して開催される取締役会は、6か月以上前に日時を予定して開催される。

毎期、年度末の取締役会においては、取締役会規定に基づいて、社長から当社の経営理念に照らして策定された次年度の「経営方針」及び次年度を開始年度とする向こう3か年の「中期経営計画」が提出され、その戦略的合理性について審議する。

毎期、新年度の第2月に開催される取締役会においては、取締役会規定に基づいて、社長から新年度の全社並びに部門別の「目標損益計算書」及び「資金計画書」並びに取締役の「職務分掌表」及び「戦略目標」に係る案が提出され、その実行可能性について審議する。

毎月の定例取締役会においては、前月末までの全社並びに部門別の「目標損益計算書」と「実績損益計算書」とが報告され、目標と実績との差異を分析し、年度目標の売上高と経常利益とを達成するための次の打ち手について協議する。

社長は、日常の職務執行に際して、直属の部門担当取締役が企画する個別の案件について詳細に点検し、当年度の経営方針に照らして、その企画が最大の成果を生むように調整し、かつ取締役会で承認された範囲内で社長戦略予備費の支出を承認する。

部門担当取締役は、日常の職務執行に際して、直属の業務執行役員及び管理職者が、当年度の経営方針と部門の戦略目標を正しく認識し、これを達成するためにPDCAを徹底するように指導し、常に部門全体の業績の進捗を確認しながら、年度目標の売上高と経常利益を達成するよう努力しなければならない。

部門担当取締役は、担当する部門の経営において、冗費を節約し、業務の品質と生産性を向上させると共に、職場の整理整頓に努め、すべての従業員が安全かつ快適で、面白さとやりがいを感じられるような職場環境を実現するように、指導力を発揮しなければならない。

#### (4) 従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

( 会社法施行規則第 1 0 0 条第 1 項第 4 号関連 )

従業員による法令等の遵守を徹底するため、社長に直属する内部監査部において、監査役及び社外の顧問弁護士の指導に基づき、「コンプライアンス規定」及び「コンプライアンス・マニュアル」の原案を作成すると共に、その内容について取締役会の承認を得てのち、社長方針書としてすべての従業員に配布する。

内部監査部の企画に基づき、当社のすべての従業員に対して、前項の「コンプライアンス規定」及び「コンプライアンス・マニュアル」に関する教育研修を定期的実施し、その理解の徹底を図る。

内部監査部が社内部門を内部監査するときは、必ず、被監査部門に所属する従業員の「コンプライアンス規定」の認知度及び「コンプライアンス・マニュアル」の運用状況を確認すると共に、その「内部監査結果報告書」を監査終了後 1 週間以内に社長に提出する。

部門担当取締役は、「コンプライアンス規定」に従い、担当部門にコンプライアンス責任者を置き、部門の従業員に対して適時適切に「コンプライアンス・マニュアル」に関する教育研修を実施するものとする。

顧客情報及び社外秘情報等の社外漏洩を防止するため、社内のパソコンから社外に発信する電子メールの電文及び添付ファイルのすべてについて、一定期間保存することを検討する。

万一、当社の従業員が法令等に違反した場合に備えて、その事実及び関連情報を、内部監査部或いは最初にその情報を認知した従業員等から、社長又は法務担当取締役に緊急通報する体制を構築する。

( 5 ) 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

( 会社法施行規則第 1 0 0 条第 1 項第 5 号関連 )

当社は、四半期ごとに、子会社及び関連会社（以下、「子会社等」という。）のリスク情報の有無を監査するために、子会社等との間で、内部監査契約を締結すると共に、経営管理本部の長を責任者とするグループ監査室を設置する。

グループ監査室は、子会社等に重大な損失の危険が発生したことを確認した場合は、直ちにその原因となったりリスクの内容、予想される損失の程度及び当社に対する影響等について、社長及び経営管理本部並びに関係部門の長に報告される体制を構築する。

当社と子会社等との間における不適切な取引（会社経費による個人的接待を含む。）又は会計処理を防止するため、グループ監査室は、定期的に子会社等の内部監査担当部門と十分な情報交換を行う。

当社の子会社等については、取締役又は次長職以上の従業員を社外取締役として派遣し、当社の経営方針と要望事項を文書により子会社等の取締役会に伝えると共に、毎月、子会社等の社長から、最新の業績及び今後の業績の見通し並びにリスク管理に関する報告書の提出を求める。

( 6 ) 監査役職務を補助すべき使用人を置くことに関する事項

( 会社法施行規則第 1 0 0 条第 3 項第 1 号関連 )

監査役職務を補助すべき部門として監査役室を設置し、専任の従業員を 1 名以上配置することとする。

前項の具体的な内容については、監査役の意見を尊重し、人事担当取締役その他の関係者の意見も十分に考慮して決定する。

( 7 ) 監査役職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

( 会社法施行規則第 1 0 0 条第 3 項第 2 号関連 )

監査役職務を補助すべき従業員の任命及び異動については、監査役会と協議する。

監査役室に勤務する従業員は、当社の業務執行に係る役職を兼務せず、監査役の指揮命令下で職務を遂行し、その評価については監査役の意見に従うものとする。

( 8 ) 取締役及び従業員が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

( 会社法施行規則第 1 0 0 条第 3 項第 3 号関連 )

すべての取締役及び従業員は、監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を迅速に行う。

前項の報告及び情報提供の内容として、主なものは次のとおりとする。

- 1 . 当社のリスク管理体制に係る部門の活動状況
- 2 . 当社の子会社等の監査及び内部監査に係る活動状況
- 3 . 当社の重要な会計方針、会計基準及びその変更
- 4 . 当社単独及び連結ベースの最新業績及び業績見込の発表内容及び重要開示書類の内容
- 5 . 社内稟議書及び監査役から要求された会議議事録の回付

取締役及び従業員は、法令等に違反する事実、会社に著しい損害を与える虞のある事実を発見した時には、監査役に対して当該事実に関する事項を直ちに報告することとする。

監査役は、すべての取締役会及び重要な会議に出席し、議長又は主催者の求めによらず、自由に意見を述べることが期待される。

( 9 ) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

( 会社法施行規則第 1 0 0 条第 3 項第 4 号関連 )

監査役は、内部監査部の実施する内部監査に係る年次計画について事前に説明を受け、これを修正又は変更すべきと判断したときは、社長に対してその旨を意見具申し、社長はこれを尊重しなければならない。

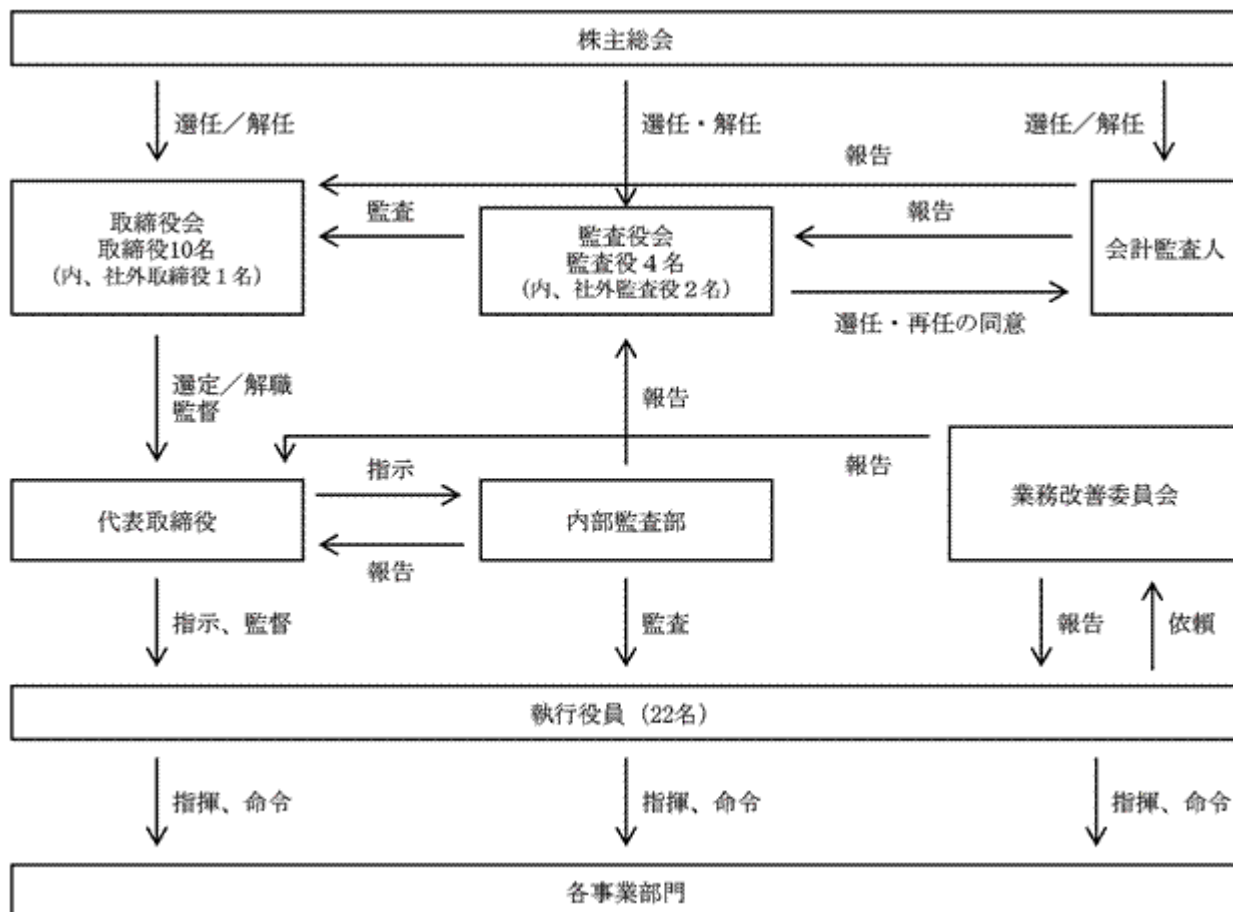
監査役は、内部監査の実施状況について適宜報告を受け、必要があると認めるときは、社長に対して追加監査の

実施及び業務改善策の策定等を意見具申し、社長はこれを尊重しなければならない。

監査役は、会計監査人から事前に監査計画の説明を受け、四半期レビュー及び決算監査の都度、監査の方法並びに監査結果の報告を受けるものとする。

当社の監査体制とリスク管理体制との調整を図ることにより、監査体制の実効性を高めることを目的として、経営管理本部担当取締役を責任者とし、同取締役及び各監査役が指名する次長職以上の管理職者及び内部監査部部長を委員とする監査体制強化委員会を設置し、今後、当社が構築すべき監査体制に関する報告書を作成し、これを取締役会に提出することを期待する。

当社の内部統制システムに関する模式図は以下のとおりです。



5. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の定めにより、社外取締役及び社外監査役との間で、社外取締役及び社外監査役の同法第423条第1項に定める責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結しております。

・社外取締役及び社外監査役

当社は社外取締役1名、社外監査役2名を選任しております。

区分	氏名	役割及び機能並びに選任状況に関する考え方
取締役	齋藤保幸	税理士法人トップの代表社員に就任されており、会計事務所の経営に関する豊富な経験と高い見識を当社の会計事務所事業の経営に活かしていただくと共に、取締役会の透明性を高めるため独立した立場で監督機能の強化を図る観点から、取締役会の意思決定、決議に関する適法性、妥当性を確保するための発言をいただけるものとして選任しております。 また、税理士法人トップは、当社との取引はありますが、他の第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っているため、同氏と一般株主との間に利益相反が生じる虞はないため、独立性は確保されているものと判断しております。 なお、同氏と当社との間には特別の利害関係等はありません。
監査役	飯島澄雄	弁護士をされており、当社取締役の業務執行について法律的観点からコンプライアンスに係る監査並びにアドバイスをいただけるものと判断し、選任しております。 なお、同氏と当社との間には特別の利害関係等はありません。
監査役	高島良樹	弁護士をされており、当社取締役の業務執行について法律的観点からコンプライアンスに係る監査並びにアドバイスをいただけるものと判断し、選任しております。 なお、同氏と当社との間には特別の利害関係等はありません。

・会計監査の状況

1. 名称

会計監査人

新日本有限責任監査法人

公認会計士 上林三子雄氏

公認会計士 毛利篤雄氏

公認会計士 善方正義氏

監査業務に係る補助者の人数

公認会計士 4名

その他 13名

2. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、取締役会が会計監査人の職務の執行に支障ある場合等その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、又は監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の目的とすることとします。

当社は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任する方針です。この場合、解任後最初に招集される株主総会におきまして、監査役会が選定した監査役から、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告する方針です。

3. 会計監査人の業務停止処分に関する事項

該当事項はありません。

・その他

1. 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

2. 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う旨、及び選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

また、解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決

権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

### 3. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり責任を合理的な範囲にとどめるため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の賠償責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。

### 4. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年3月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

### 5. 自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、資本効率の向上や株主利益の向上などの資本政策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

### 6. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会における特別決議を機動的に行うことを目的とするものであります。

#### . 役員報酬等

#### 1. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる役員の員数 (人)
		基本報酬	ストックオプション	役員賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	300	300				11
監査役 (社外監査役を除く。)	36	36				2
社外役員	35	35				3

#### 2. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬は、「定額報酬」と「業績連動報酬」の2種で構成しています。うち、定額報酬は、毎年1月に前事業年度における全社の業績達成度合い並びに当事業年度における全社の業績目標等を勘案し、また業績連動報酬は、前事業年度における全社の業績達成度合い及び各取締役の前事業年度における担当部門別の業績目標達成度合いを総合的に勘案して、代表取締役会議により原案を策定し、取締役会の決議により決定しております。また、監査役報酬は、「定額報酬」となっており、監査役の協議により決定しております。

・株式の保有状況

1. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額  
15銘柄 3,453百万円
2. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)T & Dホールディングス	890,000	1,548	企業間取引関係の維持・強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,322,180	903	企業間取引関係の維持・強化
T K C 金融保証(株)	1,400,000	700	企業間取引関係の維持・強化
日本システム収納(株)	4,000	86	企業間取引関係の維持・強化
(株)常陽銀行	235,321	85	企業間取引関係の維持・強化
(株)日本製紙グループ本社	17,000	35	企業間取引関係の維持・強化
アイ・モバイル(株)	5,000	30	企業間取引関係の維持・強化
(株)栃木サッカークラブ	800	14	企業間取引関係の維持・強化
(株)システムソリューションセンターとちぎ	600	13	企業間取引関係の維持・強化
(株)とちぎテレビ	200	10	企業間取引関係の維持・強化

3. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

	前事業年度 (千円)	当事業年度(百万円)			
	貸借対照表計 上額の合計額	貸借対照表計 上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	-	75	-	0	2(注)

(注)非上場株式欄の「評価損益の合計額」 2百万円は全て減損処理額であります。



( 2 ) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	49	14	47	15
連結子会社	-	-	-	-
計	49	14	47	15

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度及び当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度及び当連結会計年度)

当社は、当社の監査公認会計士等に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である監査基準委員会報告書第18号「委託業務に係る統制リスクの評価(日本公認会計士協会 最終修正 平成16年3月17日)」に準拠して、当社のASPサービス業務に係る内部統制に関する保証業務の対価等を支払っております。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬については、監査日数等を勘案し、協議の上で決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成20年10月1日から平成21年9月30日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成21年10月1日から平成22年9月30日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成20年10月1日から平成21年9月30日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成21年10月1日から平成22年9月30日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成20年10月1日から平成21年9月30日まで)の連結財務諸表及び前事業年度(平成20年10月1日から平成21年9月30日まで)の財務諸表並びに当連結会計年度(平成21年10月1日から平成22年9月30日まで)の連結財務諸表及び当事業年度(平成21年10月1日から平成22年9月30日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、企業会計基準委員会等の行う研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】  
(1) 【連結財務諸表】  
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年9月30日)	当連結会計年度 (平成22年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	19,490	18,352
受取手形及び売掛金	6,769	6,369
リース投資資産	160	92
商品及び製品	318	327
仕掛品	46	66
原材料及び貯蔵品	117	109
繰延税金資産	2,014	2,195
その他	488	360
貸倒引当金	54	44
流動資産合計	29,350	27,828
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	5,410	6,556
機械装置及び運搬具（純額）	788	739
工具、器具及び備品（純額）	1,107	2,358
土地	6,288	6,367
リース資産（純額）	62	34
建設仮勘定	12	9
有形固定資産合計	13,669 <sub>1</sub>	16,066 <sub>1</sub>
無形固定資産		
ソフトウェア	460	1,043
ソフトウェア仮勘定	100	175
その他	78	72
無形固定資産合計	639	1,291
投資その他の資産		
投資有価証券	4,373 <sub>2</sub>	4,076 <sub>2</sub>
繰延税金資産	2,912	3,328
長期預金	10,800	12,400
差入保証金	1,323	1,363
長期リース投資資産	147	52
その他	182	164
投資その他の資産合計	19,739	21,384
固定資産合計	34,048	38,742
資産合計	63,398	66,571

	前連結会計年度 (平成21年9月30日)	当連結会計年度 (平成22年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	3,188	3,400
短期借入金	48	48
リース債務	198	118
未払金	3,351	4,136
未払法人税等	1,082	1,603
未払消費税等	208	42
賞与引当金	2,373	2,429
その他	587	478
流動負債合計	11,037	12,257
固定負債		
リース債務	172	61
退職給付引当金	2,959	3,268
役員退職慰労引当金	659	-
その他	112	565
固定負債合計	3,903	3,895
負債合計	14,940	16,152
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	5,700	5,700
資本剰余金	5,409	5,409
利益剰余金	38,630	38,697
自己株式	2,279	37
株主資本合計	47,459	49,768
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	236	597
評価・換算差額等合計	236	597
少数株主持分	1,234	1,247
純資産合計	48,458	50,418
負債純資産合計	63,398	66,571

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
売上高	53,294	53,434
売上原価	20,797	20,674
売上総利益	32,497	32,759
販売費及び一般管理費	1, 2 25,730	1, 2 26,737
営業利益	6,766	6,021
営業外収益		
受取利息	67	55
受取配当金	51	74
受取地代家賃	32	34
その他	20	37
営業外収益合計	171	201
営業外費用		
支払利息	7	7
賃借ビル解約補修費	12	3
持分法による投資損失	145	33
その他	2	0
営業外費用合計	168	45
経常利益	6,770	6,178
特別利益		
固定資産売却益	-	3 0
投資有価証券売却益	0	4
貸倒引当金戻入額	5	5
受取保険金	-	30
特別利益合計	5	40
特別損失		
固定資産売却損	4 3	4 0
固定資産除却損	5 17	5 13
減損損失	6 0	6 5
投資有価証券売却損	20	44
有価証券償還損	76	-
投資有価証券評価損	7 72	7 38
特別損失合計	191	103
税金等調整前当期純利益	6,583	6,115
法人税、住民税及び事業税	2,852	2,969
法人税等調整額	21	352
法人税等合計	2,830	2,617
少数株主利益又は少数株主損失 ( )	15	13
当期純利益	3,768	3,484

## 【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	5,700	5,700
当期末残高	5,700	5,700
<b>資本剰余金</b>		
前期末残高	5,409	5,409
当期末残高	5,409	5,409
<b>利益剰余金</b>		
前期末残高	36,118	38,630
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	1,257	1,175
当期純利益	3,768	3,484
自己株式の処分	0	0
自己株式の消却	-	2,241
<b>当期変動額合計</b>	2,511	67
当期末残高	38,630	38,697
<b>自己株式</b>		
前期末残高	35	2,279
<b>当期変動額</b>		
自己株式の取得	2,244	0
自己株式の処分	0	0
自己株式の消却	-	2,241
<b>当期変動額合計</b>	2,243	2,241
当期末残高	2,279	37
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	47,192	47,459
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	1,257	1,175
当期純利益	3,768	3,484
自己株式の取得	2,244	0
自己株式の処分	0	0
<b>当期変動額合計</b>	267	2,308
当期末残高	47,459	49,768

	前連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	1,013	236
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,250	360
当期変動額合計	1,250	360
当期末残高	236	597
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	1,013	236
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,250	360
当期変動額合計	1,250	360
当期末残高	236	597
<b>少数株主持分</b>		
前期末残高	1,277	1,234
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	42	12
当期変動額合計	42	12
当期末残高	1,234	1,247
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	49,482	48,458
当期変動額		
剰余金の配当	1,257	1,175
当期純利益	3,768	3,484
自己株式の取得	2,244	0
自己株式の処分	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,292	348
当期変動額合計	1,024	1,960
当期末残高	48,458	50,418

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	6,583	6,115
減価償却費	2,198	2,051
貸倒引当金の増減額（ は減少）	0	10
賞与引当金の増減額（ は減少）	330	56
退職給付引当金の増減額（ は減少）	107	309
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	262	659
受取利息及び受取配当金	118	129
支払利息	7	7
持分法による投資損益（ は益）	145	33
有価証券償還損益（ は益）	76	-
固定資産売却損益（ は益）	3	0
固定資産除却損	17	13
投資有価証券売却損益（ は益）	20	40
投資有価証券評価損益（ は益）	72	38
減損損失	0	5
売上債権の増減額（ は増加）	1,065	293
たな卸資産の増減額（ は増加）	66	21
その他の資産の増減額（ は増加）	19	2
仕入債務の増減額（ は減少）	1,644	223
その他の負債の増減額（ は減少）	836	635
未払消費税等の増減額（ は減少）	47	166
その他	2	0
小計	8,782	8,834
利息及び配当金の受取額	130	129
利息の支払額	7	7
法人税等の支払額	3,903	2,530
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,002	6,425
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	15,200	10,500
定期預金の払戻による収入	12,700	3,600
有価証券の償還による収入	119	-
有形固定資産の取得による支出	1,344	3,144
有形固定資産の売却による収入	0	0
無形固定資産の取得による支出	582	1,160
投資有価証券の取得による支出	717	851
投資有価証券の売却による収入	18	427
差入保証金の差入による支出	29	61
差入保証金の回収による収入	42	21
貸付けによる支出	180	30
貸付金の回収による収入	90	30
その他の支出	0	0
その他の収入	0	27
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,083	11,642



	前連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	30	-
リース債務の返済による支出	57	43
自己株式の売却による収入	0	0
自己株式の取得による支出	2,246	0
配当金の支払額	1,259	1,176
少数株主への配当金の支払額	22	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,614	1,221
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	3,696	6,438
現金及び現金同等物の期首残高	21,486	17,790
現金及び現金同等物の期末残高	17,790 <sub>1</sub>	11,352 <sub>1</sub>

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)	当連結会計年度 (自平成21年10月1日 至平成22年9月30日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社(3社) 東京ラインプリンタ印刷株式会社 T K C 保安サービス株式会社 株式会社T K C マネジメントコンサル ティング なお、子会社は全て連結の範囲に含めてお ります。</p>	同左
2. 持分法の適用に関する事 項	<p>持分法適用関連会社(3社) 株式会社T K C 出版 株式会社スカイコム 株式会社アイタックシステムズ 関連会社に対する投資は全て持分法を適 用しております。 なお、株式会社スカイコム及び株式会社ア イタックシステムズは、決算日が3月末日 であり連結決算日現在で本決算に準じた仮 決算を行っております。 また、株式会社アイタックシステムズは、 平成21年10月30日開催の臨時株主総会にお いて特別清算の決議をしております。</p>	<p>持分法適用関連会社(2社) 株式会社T K C 出版 株式会社スカイコム 株式会社スカイコムは、決算日が3月末日 であり連結決算日現在で本決算に準じた仮 決算を行っております。 また、株式会社アイタックシステムズは、 平成21年10月30日開催の臨時株主総会にお いて特別清算の決議をしております、重要性が 低下したため、当連結会計年度から同社を 持分法適用関連会社より除外してありま す。 なお、同社は平成22年1月7日に特別清 算手続開始決定がなされ、平成22年4月7 日に特別清算手続を結了しております。</p>
3. 連結子会社の事業年度等 に関する事項	連結子会社の決算日は、すべて連結決算日 と一致しております。	同左
4. 会計処理基準に関する事 項	<p>(1)重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 1)その他有価証券 a.時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価 法(評価差額は全部純資産直入法 により処理し、売却原価は移動平均 法により算定) b.時価のないもの 移動平均法による原価法 たな卸資産 1)商品・原材料 先入先出法による原価法(貸借対 照表価額については収益性の低下 に基づく簿価切下げの方法) 2)製品 進捗度を加味した売価還元法に よる原価法(貸借対照表価額につい ては収益性の低下に基づく簿価切 下げの方法)</p>	<p>(1)重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 1)その他有価証券 a.時価のあるもの 同左 b.時価のないもの 同左 たな卸資産 1)商品・原材料 同左 2)製品 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)	当連結会計年度 (自平成21年10月1日 至平成22年9月30日)
	<p>3)仕掛品 進捗度を加味した売価還元法又は個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)</p> <p>4)貯蔵品 最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)</p> <p>(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法を採用しております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しております。 主な耐用年数は次のとおりです。 建物及び構築物 10年～50年 機械装置及び運搬具 4年～10年 工具、器具及び備品 2年～20年 無形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>1)ソフトウェア a.市場販売目的のソフトウェア 将来の見込販売数量による償却額と残存有効期間(3年以内)による均等配分額とを比較し、いずれか大きい額をもって償却しております。 b.自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間を5年とする定額法を採用しております。</p> <p>2)その他 定額法を採用しております。 リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p>	<p>3)仕掛品 同左</p> <p>4)貯蔵品 同左</p> <p>(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>無形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>1)ソフトウェア a.市場販売目的のソフトウェア 同左</p> <p>b.自社利用のソフトウェア 同左</p> <p>2)その他 同左 リース資産 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)	当連結会計年度 (自平成21年10月1日 至平成22年9月30日)
	<p>(3)重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、その発生連結会計年度の費用として処理しております。</p> <p>役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。</p>	<p>(3)重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 同左</p> <p>(会計方針の変更) 当連結会計年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号平成20年7月31日)を適用しております。本会計基準の適用に伴い発生する退職給付債務の差額に係る適用初年度の費用処理額は220百万円であり、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ220百万円減少しております。 また、本会計基準の適用に伴い発生する退職給付債務の差額の未処理残高はありません。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(4)重要な収益及び費用の計上基準 受注制作のソフトウェア(ソフトウェアの開発契約)に係る収益及び売上原価の計上基準 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクト 工事進行基準(進捗率の見積りは原価比例法) その他のプロジェクト 工事完成基準</p>

項目	前連結会計年度 (自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)	当連結会計年度 (自平成21年10月1日 至平成22年9月30日)
	<p>(4)その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税及び地方消費税の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。</p>	<p>(会計方針の変更) 受注制作のソフトウェア取引(ソフトウェアの開発契約)に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用してありましたが、当連結会計年度より「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号平成19年12月27日)を適用し、当連結会計年度に着手した契約から、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクトについては工事進行基準(進捗率の見積りは原価比例法)を、その他のプロジェクトについては工事完成基準を適用しております。 なお、当連結会計年度においては、工事進行基準を適用するプロジェクトの発生がなかったため、この変更による当連結会計年度の売上高及び損益に与える影響はありません。</p> <p>(5)その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税及び地方消費税の会計処理 同左  連結納税制度の適用 同左</p>
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)の範囲は、 手許現金 随時引き出し可能な預金 容易に換金可能であり、かつ、価値変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資 からなっております。</p>	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)</p>
<p>(棚卸資産の評価に関する会計基準の適用)</p> <p>たな卸資産については、従来、主として先入先出法による原価法及び進捗度を加味した売価還元法による原価法によっておりましたが、当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日公表分 企業会計基準第9号)が適用されたことに伴い、主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)及び進捗度を加味した売価還元法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)により算定しております。</p> <p>なお、この変更に伴う損益への影響はありません。</p>	
<p>(リース取引に関する会計基準の適用)</p> <p>「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成5年6月17日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成6年1月18日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準適用指針第16号)を当連結会計年度から適用し、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更し、リース資産として計上しております。</p> <p>また、リース取引開始日が適用初年度開始前のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、前連結会計年度末における未経過リース料残高を取得価額とし、期首に取得したもとしてリース資産に計上する方法によっております。</p> <p>なお、この変更に伴う損益への影響はありません。</p>	

## 【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>1. 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」、「仕掛品」、「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」、「仕掛品」、「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ312百万円、116百万円、119百万円であります。</p> <p>2. 前連結会計年度まで投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました「長期預金」は、総資産の5/100を超えることとなったため、区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「長期預金」は2,000百万円であります。</p>	

## 【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
<p>(有形固定資産の耐用年数の変更)</p> <p>連結子会社の機械装置のうち、デジタル印刷機に係るものについては、従来耐用年数を10年としておりましたが、当連結会計年度より4年に変更しました。</p> <p>この変更は、平成20年度税制改正を契機として耐用年数を見直したことに伴うものであります。</p> <p>なお、この変更に伴う損益への影響は軽微であります。</p>	
<p>(役員退職慰労引当金)</p> <p>従来、役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社及び連結子会社は内規に基づく要支給額を役員退職慰労引当金として計上しておりましたが、それぞれ平成20年12月19日及び平成20年12月25日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度を廃止することを決議しました。このため、当連結会計年度末においては、制度廃止日までの要支給額を「役員退職慰労引当金」として固定負債に計上しております。</p> <p>なお、この変更に伴う損益への影響は、軽微であります。</p>	<p>(役員退職慰労引当金)</p> <p>従来、役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社及び連結子会社は内規に基づく要支給額を役員退職慰労引当金として計上しておりましたが、それぞれ平成20年12月19日及び平成20年12月25日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度を廃止することを決議しました。</p> <p>また、当社及び連結子会社は、平成21年12月22日及び平成21年12月24日開催の定時株主総会で退職慰労金の打ち切り支給案が承認されました。これに伴い、定時株主総会終結時における「役員退職慰労引当金」を全額取崩し、当連結会計年度末における未払額490百万円については固定負債の「その他」に計上しております。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年9月30日現在)	当連結会計年度 (平成22年9月30日現在)
1. 有形固定資産の減価償却累計額 16,687百万円	1. 有形固定資産の減価償却累計額 18,177百万円
2. 関連会社に対するものは次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 224百万円	2. 関連会社に対するものは次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 186百万円

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)	当連結会計年度 (自平成21年10月1日 至平成22年9月30日)
1. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。 給与 7,994百万円 賞与引当金繰入額 1,937百万円 退職給付費用 422百万円 減価償却費 614百万円 賃借料 2,009百万円 研究開発費 496百万円	1. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。 給与 8,377百万円 賞与引当金繰入額 2,058百万円 退職給付費用 591百万円 減価償却費 563百万円 賃借料 2,033百万円 研究開発費 547百万円
2. 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、496百万円であります。	2. 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、547百万円であります。
3.	3. 固定資産売却益は、機械装置及び運搬具の売却によるものであります。
4. 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。 機械装置及び運搬具 0百万円 工具、器具及び備品 3百万円 計 3百万円	4. 固定資産売却損は、機械装置及び運搬具の売却によるものであります。
5. 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。 建物及び構築物 5百万円 機械装置及び運搬具 0百万円 工具、器具及び備品 11百万円 その他 1百万円 計 17百万円	5. 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。 建物及び構築物 2百万円 機械装置及び運搬具 0百万円 工具、器具及び備品 9百万円 その他 2百万円 計 13百万円



前連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)																
<p>6. 減損損失</p> <p>当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p>	<p>6. 減損損失</p> <p>当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p>																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>栃木県宇都宮市 他</td> <td>遊休資 産</td> <td>電話 加入権</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>	場所	用途	種類	金額 (百万円)	栃木県宇都宮市 他	遊休資 産	電話 加入権	0	<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>栃木県宇都宮市 他</td> <td>遊休資 産</td> <td>電話 加入権</td> <td>5</td> </tr> </tbody> </table>	場所	用途	種類	金額 (百万円)	栃木県宇都宮市 他	遊休資 産	電話 加入権	5
場所	用途	種類	金額 (百万円)														
栃木県宇都宮市 他	遊休資 産	電話 加入権	0														
場所	用途	種類	金額 (百万円)														
栃木県宇都宮市 他	遊休資 産	電話 加入権	5														
<p>当社グループは、原則として、事業用資産については、管理会計単位を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。</p> <p>当連結会計年度において、事業の用に供していない遊休資産につき、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（0百万円）として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、電話加入権については処分見込価額に基づき評価しております。</p> <p>7. 投資有価証券評価損は、その他有価証券の株式及び投資信託の一部銘柄について、減損処理を適用したことによるものであります。</p>	<p>当社グループは、原則として、事業用資産については、管理会計単位を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。</p> <p>当連結会計年度において、事業の用に供していない遊休資産につき、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（5百万円）として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、電話加入権については処分見込価額に基づき評価しております。</p> <p>7. 投資有価証券評価損は、その他有価証券の株式の一部銘柄について、減損処理を適用したことによるものであります。</p>																

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成20年10月1日至平成21年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	27,916	-	-	27,916
合計	27,916	-	-	27,916
自己株式				
普通株式(注)	18	1,187	0	1,205
合計	18	1,187	0	1,205

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1,187千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加1,185千株、単元未満株式の買取りによる増加1千株であります。

普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の買増請求によるものであります。

2. 配当金に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年12月19日 定時株主総会	普通株式	669	(注)24	平成20年9月30日	平成20年12月22日
平成21年5月12日 取締役会	普通株式	587	22	平成21年3月31日	平成21年6月22日

(注) 平成20年12月19日定時株主総会決議における1株当たり配当額には、連続30期増収増益記念配当4円を含んでおります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年12月22日 定時株主総会	普通株式	587	利益剰余金	22	平成21年9月30日	平成21年12月24日

当連結会計年度（自平成21年10月1日至平成22年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式（注）1	27,916	-	1,185	26,731
合計	27,916	-	1,185	26,731
自己株式				
普通株式（注）2	1,205	0	1,185	20
合計	1,205	0	1,185	20

（注）1. 普通株式の発行済株式の株式数の減少1,185千株は、取締役会決議による自己株式の消却による減少であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。普通株式の自己株式の株式数の減少1,185千株は、取締役会決議による自己株式の消却による減少1,185千株、単元未満株式の買増請求による減少0千株であります。

2. 配当金に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成21年12月22日 定時株主総会	普通株式	587	22	平成21年9月30日	平成21年12月24日
平成22年5月13日 取締役会	普通株式	587	22	平成22年3月31日	平成22年6月21日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成22年12月22日 定時株主総会	普通株式	587	利益剰余金	22	平成22年9月30日	平成22年12月24日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前連結会計年度 （自平成20年10月1日 至平成21年9月30日）	当連結会計年度 （自平成21年10月1日 至平成22年9月30日）
1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成21年9月30日現在）	1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成22年9月30日現在）
現金及び預金勘定 19,490百万円	現金及び預金勘定 18,352百万円
預入期間が3か月を超える定期預金 1,700百万円	預入期間が3か月を超える定期預金 7,000百万円
現金及び現金同等物 17,790百万円	現金及び現金同等物 11,352百万円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)	当連結会計年度 (自平成21年10月1日 至平成22年9月30日)																												
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>(1)リース資産の内容 有形固定資産 主として、情報処理に係るホストコンピュータ及びその周辺機器(工具、器具及び備品)であります。</p> <p>(2)リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 (借主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">160百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">189百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">349百万円</td> </tr> </table> <p>3. 転リース取引に該当し、かつ、利息相当額控除前の金額で連結貸借対照表に計上している額</p> <p>(1)リース投資資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">160百万円</td> </tr> <tr> <td>投資その他の資産</td> <td style="text-align: right;">147百万円</td> </tr> </table> <p>(2)リース債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">流動負債</td> <td style="text-align: right;">160百万円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">147百万円</td> </tr> </table>	1年内	160百万円	1年超	189百万円	合計	349百万円	流動資産	160百万円	投資その他の資産	147百万円	流動負債	160百万円	固定負債	147百万円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>(1)リース資産の内容 有形固定資産 同左</p> <p>(2)リース資産の減価償却の方法 同左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 (借主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">153百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">153百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">307百万円</td> </tr> </table> <p>3. 転リース取引に該当し、かつ、利息相当額控除前の金額で連結貸借対照表に計上している額</p> <p>(1)リース投資資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">92百万円</td> </tr> <tr> <td>投資その他の資産</td> <td style="text-align: right;">52百万円</td> </tr> </table> <p>(2)リース債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">流動負債</td> <td style="text-align: right;">92百万円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">52百万円</td> </tr> </table>	1年内	153百万円	1年超	153百万円	合計	307百万円	流動資産	92百万円	投資その他の資産	52百万円	流動負債	92百万円	固定負債	52百万円
1年内	160百万円																												
1年超	189百万円																												
合計	349百万円																												
流動資産	160百万円																												
投資その他の資産	147百万円																												
流動負債	160百万円																												
固定負債	147百万円																												
1年内	153百万円																												
1年超	153百万円																												
合計	307百万円																												
流動資産	92百万円																												
投資その他の資産	52百万円																												
流動負債	92百万円																												
固定負債	52百万円																												

(金融商品関係)

当連結会計年度(自平成21年10月1日至平成22年9月30日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、リスクの少ない安全性の高い金融資産で運用しており、主なものとして預金・社債などの金融資産で運用しております。また、投機的なデリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、社内における与信管理に関する規定に則って、支払条件や取引先の信用状況に応じて適正な管理を行い、リスクの軽減を図っております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、継続的に保有状況の見直しを行っております。

長期預金は、期限前解約特約付預金(コーラブル預金)が含まれております。

営業債務である買掛金、未払金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく時価のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んだ一定の前提条件を採用しているため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年9月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	18,352	18,352	-
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金	6,369 44		
	6,324	6,324	-
(3) 投資有価証券	2,953	2,953	-
(4) 長期預金	12,400	12,391	8
資産計	40,029	40,021	8
(1) 買掛金	3,400	3,400	-
(2) 未払金	4,136	4,136	-
負債計	7,537	7,537	-

(注)1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価が帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価は、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(4) 長期預金

これらの時価は、元利金の合計を同様の新規預入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値と取引金融機関から提示された内包されるデリバティブ部分の時価評価により算定しております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2 . 非上場株式等（連結貸借対照表計上額936百万円）及び関係会社株式（連結貸借対照表計上額186百万円）は、市場価額がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」に含めておりません。

(注) 3 . 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	18,347	-	-	-
受取手形及び売掛金	6,369	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券で満期のあ るもの	-	-	300	-
長期預金	-	11,500	900	-
合計	24,716	11,500	1,200	-

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成21年9月30日現在)

有価証券

1 その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	121	137	15
その他	51	56	4
小計	173	193	20
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	2,723	2,349	374
その他	415	367	48
小計	3,139	2,716	422
合計	3,312	2,910	402

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある「その他」に区分した一部銘柄(投資信託)について、23百万円減損処理を行っております。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成20年10月1日至平成21年9月30日)

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
18	0	20

3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

種類	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	938
非上場債券	300

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のない株式の一部銘柄について、49百万円減損処理を行っております。

4 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
非上場債券				
社債	-	-	300	-
合計	-	-	300	-

当連結会計年度（平成22年9月30日現在）

1 その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	14	11	2
	(2) 債券 社債	305	300	5
	小計	320	311	8
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	2,633	3,648	1,015
合計		2,953	3,960	1,007

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額 936百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株式	0	0	-
(2) その他	427	4	44
合計	427	4	44

3 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、投資有価証券について38百万円（その他有価証券の株式38百万円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。



(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成20年10月1日至平成21年9月30日)

当社グループ(当社及び連結子会社)は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成21年10月1日至平成22年9月30日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (平成21年9月30日現在)	当連結会計年度 (平成22年9月30日現在)																																												
<p>1. 採用している退職給付制度の概要</p> <p>提出会社および連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度および厚生年金基金制度を設けております。</p> <p>当連結会計年度末現在、提出会社および連結子会社3社が退職一時金制度を有しております。また提出会社は、総合設立型基金である全国情報サービス産業厚生年金基金に加入しております。さらに、提出会社および連結子会社2社が確定拠出年金制度を有しております。</p> <p>なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。</p> <p>(1) 制度全体の積立状況に関する事項(平成21年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">年金資産の額</td> <td style="text-align: right;">329,874百万円</td> </tr> <tr> <td>年金財政計算上の給付債務の額</td> <td style="text-align: right;">446,934百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">117,060百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 制度全体に占める提出会社の掛金拠出割合(平成21年3月31日現在)</p> <p style="text-align: center;">1.21 %</p> <p>(3) 補足説明</p> <p>上記(1)の差引額の主な要因は、運用損の発生によるものであります。</p> <p>なお、上記(2)の割合は提出会社の実際の負担割合とは一致しません。</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項(平成21年9月30日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">イ. 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">2,959百万円</td> </tr> <tr> <td>ロ. 年金資産(注)</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> </tr> <tr> <td>ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)</td> <td style="text-align: right;">2,959百万円</td> </tr> <tr> <td>ニ. 未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> </tr> <tr> <td>ホ. 未認識過去勤務債務</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> </tr> <tr> <td>ヘ. 連結貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ)</td> <td style="text-align: right;">2,959百万円</td> </tr> <tr> <td>ト. 前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> </tr> <tr> <td>チ. 退職給付引当金(ヘ-ト)</td> <td style="text-align: right;">2,959百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 総合設立型基金である全国情報サービス産業厚生年金基金については、提出会社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、退職給付引当金の計算に含めておりません。</p>	年金資産の額	329,874百万円	年金財政計算上の給付債務の額	446,934百万円	差引額	117,060百万円	イ. 退職給付債務	2,959百万円	ロ. 年金資産(注)	- 百万円	ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)	2,959百万円	ニ. 未認識数理計算上の差異	- 百万円	ホ. 未認識過去勤務債務	- 百万円	ヘ. 連結貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ)	2,959百万円	ト. 前払年金費用	- 百万円	チ. 退職給付引当金(ヘ-ト)	2,959百万円	<p>1. 採用している退職給付制度の概要</p> <p>同左</p> <p>なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。</p> <p>(1) 制度全体の積立状況に関する事項(平成22年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">年金資産の額</td> <td style="text-align: right;">414,825百万円</td> </tr> <tr> <td>年金財政計算上の給付債務の額</td> <td style="text-align: right;">461,109百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">46,283百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 制度全体に占める提出会社の掛金拠出割合(平成22年3月31日現在)</p> <p style="text-align: center;">1.31 %</p> <p>(3) 補足説明</p> <p>上記(1)の差引額の主な要因は、運用損の発生によるものであります。</p> <p>なお、上記(2)の割合は提出会社の実際の負担割合とは一致しません。</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項(平成22年9月30日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">イ. 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">3,268百万円</td> </tr> <tr> <td>ロ. 年金資産(注)</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> </tr> <tr> <td>ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)</td> <td style="text-align: right;">3,268百万円</td> </tr> <tr> <td>ニ. 未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> </tr> <tr> <td>ホ. 未認識過去勤務債務</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> </tr> <tr> <td>ヘ. 連結貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ)</td> <td style="text-align: right;">3,268百万円</td> </tr> <tr> <td>ト. 前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> </tr> <tr> <td>チ. 退職給付引当金(ヘ-ト)</td> <td style="text-align: right;">3,268百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 総合設立型基金である全国情報サービス産業厚生年金基金については、提出会社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、退職給付引当金の計算に含めておりません。</p>	年金資産の額	414,825百万円	年金財政計算上の給付債務の額	461,109百万円	差引額	46,283百万円	イ. 退職給付債務	3,268百万円	ロ. 年金資産(注)	- 百万円	ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)	3,268百万円	ニ. 未認識数理計算上の差異	- 百万円	ホ. 未認識過去勤務債務	- 百万円	ヘ. 連結貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ)	3,268百万円	ト. 前払年金費用	- 百万円	チ. 退職給付引当金(ヘ-ト)	3,268百万円
年金資産の額	329,874百万円																																												
年金財政計算上の給付債務の額	446,934百万円																																												
差引額	117,060百万円																																												
イ. 退職給付債務	2,959百万円																																												
ロ. 年金資産(注)	- 百万円																																												
ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)	2,959百万円																																												
ニ. 未認識数理計算上の差異	- 百万円																																												
ホ. 未認識過去勤務債務	- 百万円																																												
ヘ. 連結貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ)	2,959百万円																																												
ト. 前払年金費用	- 百万円																																												
チ. 退職給付引当金(ヘ-ト)	2,959百万円																																												
年金資産の額	414,825百万円																																												
年金財政計算上の給付債務の額	461,109百万円																																												
差引額	46,283百万円																																												
イ. 退職給付債務	3,268百万円																																												
ロ. 年金資産(注)	- 百万円																																												
ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)	3,268百万円																																												
ニ. 未認識数理計算上の差異	- 百万円																																												
ホ. 未認識過去勤務債務	- 百万円																																												
ヘ. 連結貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ)	3,268百万円																																												
ト. 前払年金費用	- 百万円																																												
チ. 退職給付引当金(ヘ-ト)	3,268百万円																																												

前連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)																																																				
<p>3. 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">イ. 勤務費用</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">268百万円</td> </tr> <tr> <td>ロ. 利息費用</td> <td style="text-align: right;">57百万円</td> </tr> <tr> <td>ハ. 期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> </tr> <tr> <td>ニ. 数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">25百万円</td> </tr> <tr> <td>ホ. 過去勤務債務の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> </tr> <tr> <td>ヘ. 確定拠出年金制度への掛金要支払額</td> <td style="text-align: right;">195百万円</td> </tr> <tr> <td>ト. 確定拠出年金制度への移行に伴う損益</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> </tr> <tr> <td><b>チ. 退職給付費用</b></td> <td style="text-align: right;"><b>495百万円</b></td> </tr> </table> <p>(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ+ト)</p> <p>(注) 総合設立型基金である全国情報サービス産業厚生年金基金に対する掛金は、勤務費用に含めております。</p> <p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">イ. 割引率</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">2.0%</td> </tr> <tr> <td>ロ. 期待運用収益率</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>ハ. 退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="text-align: right;">期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>ニ. 過去勤務債務の額の処理年数</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>ホ. 数理計算上の差異の処理年数</td> <td style="text-align: right;">発生した連結会計年度において費用処理しています。</td> </tr> </table>	イ. 勤務費用	268百万円	ロ. 利息費用	57百万円	ハ. 期待運用収益	- 百万円	ニ. 数理計算上の差異の費用処理額	25百万円	ホ. 過去勤務債務の費用処理額	- 百万円	ヘ. 確定拠出年金制度への掛金要支払額	195百万円	ト. 確定拠出年金制度への移行に伴う損益	- 百万円	<b>チ. 退職給付費用</b>	<b>495百万円</b>	イ. 割引率	2.0%	ロ. 期待運用収益率	-	ハ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	ニ. 過去勤務債務の額の処理年数	-	ホ. 数理計算上の差異の処理年数	発生した連結会計年度において費用処理しています。	<p>3. 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">イ. 勤務費用</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">271百万円</td> </tr> <tr> <td>ロ. 利息費用</td> <td style="text-align: right;">59百万円</td> </tr> <tr> <td>ハ. 期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> </tr> <tr> <td>ニ. 数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">161百万円</td> </tr> <tr> <td>ホ. 過去勤務債務の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> </tr> <tr> <td>ヘ. 確定拠出年金制度への掛金要支払額</td> <td style="text-align: right;">206百万円</td> </tr> <tr> <td>ト. 確定拠出年金制度への移行に伴う損益</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> </tr> <tr> <td><b>チ. 退職給付費用</b></td> <td style="text-align: right;"><b>698百万円</b></td> </tr> </table> <p>(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ+ト)</p> <p>(注) 総合設立型基金である全国情報サービス産業厚生年金基金に対する掛金は、勤務費用に含めております。</p> <p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">イ. 割引率</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">1.5%</td> </tr> <tr> <td>ロ. 期待運用収益率</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>ハ. 退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="text-align: right;">期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>ニ. 過去勤務債務の額の処理年数</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>ホ. 数理計算上の差異の処理年数</td> <td style="text-align: right;">発生した連結会計年度において費用処理しています。</td> </tr> </table>	イ. 勤務費用	271百万円	ロ. 利息費用	59百万円	ハ. 期待運用収益	- 百万円	ニ. 数理計算上の差異の費用処理額	161百万円	ホ. 過去勤務債務の費用処理額	- 百万円	ヘ. 確定拠出年金制度への掛金要支払額	206百万円	ト. 確定拠出年金制度への移行に伴う損益	- 百万円	<b>チ. 退職給付費用</b>	<b>698百万円</b>	イ. 割引率	1.5%	ロ. 期待運用収益率	-	ハ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	ニ. 過去勤務債務の額の処理年数	-	ホ. 数理計算上の差異の処理年数	発生した連結会計年度において費用処理しています。
イ. 勤務費用	268百万円																																																				
ロ. 利息費用	57百万円																																																				
ハ. 期待運用収益	- 百万円																																																				
ニ. 数理計算上の差異の費用処理額	25百万円																																																				
ホ. 過去勤務債務の費用処理額	- 百万円																																																				
ヘ. 確定拠出年金制度への掛金要支払額	195百万円																																																				
ト. 確定拠出年金制度への移行に伴う損益	- 百万円																																																				
<b>チ. 退職給付費用</b>	<b>495百万円</b>																																																				
イ. 割引率	2.0%																																																				
ロ. 期待運用収益率	-																																																				
ハ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																																				
ニ. 過去勤務債務の額の処理年数	-																																																				
ホ. 数理計算上の差異の処理年数	発生した連結会計年度において費用処理しています。																																																				
イ. 勤務費用	271百万円																																																				
ロ. 利息費用	59百万円																																																				
ハ. 期待運用収益	- 百万円																																																				
ニ. 数理計算上の差異の費用処理額	161百万円																																																				
ホ. 過去勤務債務の費用処理額	- 百万円																																																				
ヘ. 確定拠出年金制度への掛金要支払額	206百万円																																																				
ト. 確定拠出年金制度への移行に伴う損益	- 百万円																																																				
<b>チ. 退職給付費用</b>	<b>698百万円</b>																																																				
イ. 割引率	1.5%																																																				
ロ. 期待運用収益率	-																																																				
ハ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																																				
ニ. 過去勤務債務の額の処理年数	-																																																				
ホ. 数理計算上の差異の処理年数	発生した連結会計年度において費用処理しています。																																																				

## (税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成21年9月30日現在)	当連結会計年度 (平成22年9月30日現在)																																																																
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>ソフトウェア制作費等</td><td style="text-align: right;">2,266百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">957百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">1,188百万円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">269百万円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">73百万円</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">137百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金に対応する法定福利費</td><td style="text-align: right;">123百万円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">194百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">163百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">334百万円</td></tr> <tr><td>小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,709百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">388百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,321百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>プログラム等準備金</td><td style="text-align: right;">393百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">393百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,927百万円</td></tr> </table>	ソフトウェア制作費等	2,266百万円	賞与引当金	957百万円	退職給付引当金	1,188百万円	役員退職慰労引当金	269百万円	未払事業税	73百万円	投資有価証券評価損	137百万円	賞与引当金に対応する法定福利費	123百万円	減損損失	194百万円	その他有価証券評価差額金	163百万円	その他	334百万円	小計	5,709百万円	評価性引当額	388百万円	繰延税金資産合計	5,321百万円	プログラム等準備金	393百万円	繰延税金負債合計	393百万円	繰延税金資産の純額	4,927百万円	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>ソフトウェア制作費等</td><td style="text-align: right;">2,248百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">982百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">1,317百万円</td></tr> <tr><td>未払役員退職慰労金</td><td style="text-align: right;">198百万円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">124百万円</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">193百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金に対応する法定福利費</td><td style="text-align: right;">140百万円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">197百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">407百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">301百万円</td></tr> <tr><td>小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,111百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">461百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,649百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>プログラム等準備金</td><td style="text-align: right;">126百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">126百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,523百万円</td></tr> </table>	ソフトウェア制作費等	2,248百万円	賞与引当金	982百万円	退職給付引当金	1,317百万円	未払役員退職慰労金	198百万円	未払事業税	124百万円	投資有価証券評価損	193百万円	賞与引当金に対応する法定福利費	140百万円	減損損失	197百万円	その他有価証券評価差額金	407百万円	その他	301百万円	小計	6,111百万円	評価性引当額	461百万円	繰延税金資産合計	5,649百万円	プログラム等準備金	126百万円	繰延税金負債合計	126百万円	繰延税金資産の純額	5,523百万円
ソフトウェア制作費等	2,266百万円																																																																
賞与引当金	957百万円																																																																
退職給付引当金	1,188百万円																																																																
役員退職慰労引当金	269百万円																																																																
未払事業税	73百万円																																																																
投資有価証券評価損	137百万円																																																																
賞与引当金に対応する法定福利費	123百万円																																																																
減損損失	194百万円																																																																
その他有価証券評価差額金	163百万円																																																																
その他	334百万円																																																																
小計	5,709百万円																																																																
評価性引当額	388百万円																																																																
繰延税金資産合計	5,321百万円																																																																
プログラム等準備金	393百万円																																																																
繰延税金負債合計	393百万円																																																																
繰延税金資産の純額	4,927百万円																																																																
ソフトウェア制作費等	2,248百万円																																																																
賞与引当金	982百万円																																																																
退職給付引当金	1,317百万円																																																																
未払役員退職慰労金	198百万円																																																																
未払事業税	124百万円																																																																
投資有価証券評価損	193百万円																																																																
賞与引当金に対応する法定福利費	140百万円																																																																
減損損失	197百万円																																																																
その他有価証券評価差額金	407百万円																																																																
その他	301百万円																																																																
小計	6,111百万円																																																																
評価性引当額	461百万円																																																																
繰延税金資産合計	5,649百万円																																																																
プログラム等準備金	126百万円																																																																
繰延税金負債合計	126百万円																																																																
繰延税金資産の純額	5,523百万円																																																																
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.4%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">1.1%</td></tr> <tr><td>交際費等の永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">1.2%</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td style="text-align: right;">0.2%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.1%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">43.0%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.4%	(調整)		住民税均等割	1.1%	交際費等の永久に損金に算入されない項目	1.2%	評価性引当額の増減	0.2%	その他	0.1%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.0%	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.4%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">0.9%</td></tr> <tr><td>交際費等の永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">1.6%</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td style="text-align: right;">1.2%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1.3%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">42.8%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.4%	(調整)		住民税均等割	0.9%	交際費等の永久に損金に算入されない項目	1.6%	評価性引当額の増減	1.2%	その他	1.3%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.8%																																				
法定実効税率	40.4%																																																																
(調整)																																																																	
住民税均等割	1.1%																																																																
交際費等の永久に損金に算入されない項目	1.2%																																																																
評価性引当額の増減	0.2%																																																																
その他	0.1%																																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.0%																																																																
法定実効税率	40.4%																																																																
(調整)																																																																	
住民税均等割	0.9%																																																																
交際費等の永久に損金に算入されない項目	1.6%																																																																
評価性引当額の増減	1.2%																																																																
その他	1.3%																																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.8%																																																																

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成20年10月1日至平成21年9月30日)

	会計事務所 事業 (百万円)	地方公共団 体事業 (百万円)	印刷事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	39,480	10,497	3,316	53,294	-	53,294
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	0	-	0	( 0)	-
計	39,480	10,498	3,316	53,295	( 0)	53,294
営業費用	33,637	9,647	3,243	46,528	( 0)	46,527
営業利益	5,842	850	73	6,766	( -)	6,766
資産、減価償却費、減損損失及 び資本的支出						
資産	19,366	6,823	1,687	27,877	35,520	63,398
減価償却費	1,437	491	269	2,198	-	2,198
減損損失	0	0	0	0	-	0
資本的支出	1,218	447	283	1,949	-	1,949

当連結会計年度(自平成21年10月1日至平成22年9月30日)

	会計事務所 事業 (百万円)	地方公共団 体事業 (百万円)	印刷事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	39,346	10,859	3,228	53,434	-	53,434
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	( -)	-
計	39,346	10,859	3,228	53,434	( -)	53,434
営業費用	34,807	9,461	3,143	47,412	( -)	47,412
営業利益	4,538	1,397	85	6,021	( -)	6,021
資産、減価償却費、減損損失及 び資本的支出						
資産	20,807	8,053	1,594	30,455	36,115	66,571
減価償却費	1,481	370	200	2,051	-	2,051
減損損失	5	-	-	5	-	5
資本的支出	2,419	2,467	170	5,058	-	5,058

(注) 1. 事業区分については、販売市場及びサービス・製品等の類似性を考慮して、セグメンテーションしております。

2. 各事業区分の主なサービス及び商品は、次のとおりです。

事業区分	主要なサービス及び商品
会計事務所事業	<p>(1) 情報処理サービス T K C 統合情報センターによるコンピュータ・サービス 大量出力（印刷）を伴うバッチ処理サービス、データ・ストレージ・サービス、ダウンロード・サービス T K C インターネット・サービスセンター（T I S C）によるコンピュータ・サービス インターネット・サービス、イントラネット・サービス、A S P（アプリケーション・サービス・プロバイダー）サービス、データベース・サービス、データ・ストレージ・サービス、ダウンロード・サービス、データバックアップ・サービス、データセキュリティ・サービス</p> <p>(2) ソフトウェア及びコンサルティングサービス 情報サービスの利用に伴うシステム機器に搭載するソフトウェアの開発提供、専門スタッフによるシステム・コンサルティング・サービス等</p> <p>(3) オフィス機器の販売 情報サービス利用に伴うシステム機器の販売</p> <p>(4) サプライ用品の販売 コンピュータ会計用事務用品の販売等</p>
地方公共団体事業	<p>(1) 情報処理サービス T K C 統合情報センターによるコンピュータ・サービス 大量出力（印刷）を伴うバッチ処理サービス、データバックアップ・サービス T K C インターネット・サービスセンター（T I S C）によるコンピュータ・サービス インターネット・サービス、イントラネット・サービス、A S P（アプリケーション・サービス・プロバイダー）サービス、データベース・サービス、データバックアップ・サービス、データセキュリティ・サービス</p> <p>(2) ソフトウェア及びコンサルティングサービス 情報サービスの利用に伴うシステム機器に搭載するソフトウェアの開発提供、専門スタッフによるシステム・コンサルティング・サービス等</p> <p>(3) オフィス機器の販売 情報サービス利用に伴うシステム機器の販売</p>
印刷事業	コンピュータ用連続伝票、一般事務用伝票、データプリントサービス、パンフレット等

3. 前連結会計年度及び当連結会計年度において、「消去又は全社」の項目に表示した全社資産の金額は、それぞれ35,520百万円及び36,115百万円であり、その主なものは、連結財務諸表提出会社での現金及び預金、投資有価証券及び管理部門に係る資産等であります。

4. 減価償却費及び資本的支出には長期前払費用と同費用に係る償却費が含まれております。

5. 会計方針の変更

（「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3））

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4. (3)に記載のとおり、当連結会計年度より

「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、営業利益が「会計事務所事業」で154百万円、「地方公共団体事業」で55百万円及び「印刷事業」で10百万円それぞれ減少しております。

**【所在地別セグメント情報】**

前連結会計年度（自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日）及び当連結会計年度（自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

**【海外売上高】**

前連結会計年度（自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日）及び当連結会計年度（自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日）

海外売上高は、いずれも連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日）

（追加情報）

当連結会計年度から平成18年10月17日公表の、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 企業会計基準第11号）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第13号）を適用しております。

この結果、従来の開示対象範囲に加えて、関連当事者との取引による破産更生債権等に係る情報が開示対象に追加されております。

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	株式会社アイタックシステムズ	東京都中央区	60	コンピュータ及び周辺機器の販売	(所有) 直接 40.0	当社商品（コンピュータ周辺機器）の仕入及び当社商品（コンピュータ）の販売	商品（コンピュータ）の販売（注2）	116	-	-
							資金の貸付（注2）	180	-	-

（注）1．取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2．取引条件ないし取引条件の決定方針等

当社商品の販売条件は、市場価格を参考に決定しております。

資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を決定しております。

3．株式会社アイタックシステムズは、平成21年10月30日開催の臨時株主総会において特別清算の決議をしております。当連結会計年度において同社に対する資金の貸付に係る債権90百万円及び当社商品の販売に係る債権43百万円について持分法による投資損失133百万円を計上しております。

連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主（個人の場合に限る）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員 の 近 親 者	飯塚るな子 (当社代表取締役会長飯塚真玄の近親者)	-	-	-	-	建物の賃借	建物の賃借（注2）	98	-	-
	森木将雄 (当社取締役森木隆裕の近親者)	-	-	税理士事務所	(被所有) 直接 0.0	情報処理の受託等	情報処理の受託等（注2）	13	売掛金	1
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	税理士法人Taxジャパンちば（注3）	千葉県千葉市中央区	8	税理士法人	-	情報処理の受託等	情報処理の受託等（注2）	12	売掛金	1
	税理士法人大藤会計事務所（注4）	宮城県仙台市宮城野区	9	税理士法人	-	情報処理の受託等	情報処理の受託等（注2）	11	売掛金	1

（注）1．取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2．取引条件ないし取引条件の決定方針等

賃借料は、不動産業者等に近隣の賃貸ビルの賃借料について調査を依頼し、その調査結果に基づき賃借する価格を決定しております。

情報処理の受託等の取引条件は、他の取引先と同様であります。

3．当社取締役粟飯原一雄氏の共同設立法人であります。

4．当社代表取締役副社長角一幸氏の近親者の共同設立法人であります。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引  
該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日）

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員 の 近 親 者	飯塚るな子 (当社代表 取締役会長 飯塚真玄の 近親者)	-	-	-	-	建物の賃借	建物の賃借 (注2)	98	-	-
	森木将雄 (当社取締 役森木隆裕 の近親者)	-	-	税理士 事務所	(被所有) 直接 0.0	情報処理 の受託等	情報処理の受 託等(注2)	15	売掛金	2
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社	税理士法人 T a x ジャ パンちば (注3)	千葉県 千葉市 中央区	8	税理士 法人	-	情報処理 の受託等	情報処理の受 託等(注2)	12	売掛金	1
	税理士法人 大藤会計事 務所 (注4)	宮城県 仙台市 宮城野 区	9	税理士 法人	-	情報処理 の受託等	情報処理の受 託等(注2)	11	売掛金	1

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

賃借料は、不動産業者等に近隣の賃貸ビルの賃借料について調査を依頼し、その調査結果に基づき賃借する価格を決定しております。

情報処理の受託等の取引条件は、他の取引先と同様であります。

3. 当社取締役粟飯原一雄氏の共同設立法人であります。

4. 当社代表取締役副社長角一幸氏の近親者の共同設立法人であります。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。



( 1株当たり情報 )

前連結会計年度 (自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)	当連結会計年度 (自平成21年10月1日 至平成22年9月30日)
1株当たり純資産額 1,767円91銭	1株当たり純資産額 1,840円86銭
1株当たり当期純利益金額 138円81銭	1株当たり当期純利益金額 130円44銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)	当連結会計年度 (自平成21年10月1日 至平成22年9月30日)
当期純利益(百万円)	3,768	3,484
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	3,768	3,484
普通株式の期中平均株式数(千株)	27,149	26,711

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)	当連結会計年度 (自平成21年10月1日 至平成22年9月30日)
<p>(自己株式の消却)</p> <p>当社は、平成21年11月13日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却を決議し、自己株式の消却を以下のとおり実施いたしました。</p> <p>消却の理由 資本効率の向上と株主利益の向上を図るため</p> <p>消却の方法 利益剰余金からの減額</p> <p>消却した株式の種類 普通株式</p> <p>消却した株式の数 1,185,800株 (消却前の発行済株式総数に対する割合 4.25%)</p> <p>消却実施日 平成21年11月30日</p> <p>消却後の発行済株式総数 26,731,033株</p>	

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	48	48	1.48	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	198	118	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	172	61	-	平成23年10月1日～ 平成25年11月30日
その他有利子負債 割賦購入未払金	254	198	2.34	平成22年10月6日～ 平成26年4月6日
計	672	425	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	40	20	0	-
その他有利子負債	39	31	0	-

## (2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成21年10月1日 至平成21年12月31日	第2四半期 自平成22年1月1日 至平成22年3月31日	第3四半期 自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	第4四半期 自平成22年7月1日 至平成22年9月30日
売上高(百万円)	12,199	14,778	12,806	13,648
税金等調整前四半期純利益 金額(百万円)	1,574	2,442	1,873	225
四半期純利益金額 (百万円)	914	1,391	1,075	103
1株当たり四半期純利益金 額(円)	34.23	52.07	40.27	3.86

2【財務諸表等】  
(1)【財務諸表】  
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年9月30日)	当事業年度 (平成22年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	17,618	16,151
売掛金	6,030	5,612
リース投資資産	160	92
商品	151	174
仕掛品	18	30
原材料及び貯蔵品	97	86
前渡金	114	115
前払費用	147	164
繰延税金資産	1,889	2,053
未収入金	48	30
その他	57	26
貸倒引当金	46	42
流動資産合計	26,290	24,497
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	5,114	6,224
構築物（純額）	118	155
車両運搬具（純額）	1	21
工具、器具及び備品（純額）	1,092	2,344
土地	6,142	6,142
リース資産（純額）	40	24
建設仮勘定	-	9
有形固定資産合計	12,510	14,922
無形固定資産		
ソフトウェア	461	1,042
ソフトウェア仮勘定	100	175
電話加入権	73	67
その他	0	0
無形固定資産合計	636	1,286
投資その他の資産		
投資有価証券	4,090	3,834
関係会社株式	429	278
出資金	100	100
破産更生債権等	133	-
長期前払費用	56	39
繰延税金資産	2,707	3,172
長期預金	10,300	12,400
差入保証金	1,279	1,319
長期リース投資資産	147	52
その他	12	12
貸倒引当金	133	-
投資その他の資産合計	19,124	21,210
固定資産合計	32,271	37,419
資産合計	58,561	61,916

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年9月30日)	当事業年度 (平成22年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	2 3,181	2 3,317
リース債務	186	108
未払金	2 1,887	2 1,805
未払法人税等	1,079	1,602
未払事業所税	45	48
未払消費税等	202	32
前受金	320	213
預り金	256	255
賞与引当金	2,238	2,322
設備関係未払金	279	1,131
流動負債合計	9,677	10,838
固定負債		
リース債務	161	60
退職給付引当金	2,659	2,932
役員退職慰労引当金	454	-
その他	2 10	459
固定負債合計	3,287	3,452
負債合計	12,964	14,291
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	5,700	5,700
資本剰余金		
資本準備金	5,409	5,409
資本剰余金合計	5,409	5,409
利益剰余金		
利益準備金	688	688
その他利益剰余金		
プログラム等準備金	581	186
別途積立金	32,277	33,257
繰越利益剰余金	3,450	3,011
利益剰余金合計	36,997	37,143
自己株式	2,275	34
株主資本合計	45,830	48,218
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	233	592
評価・換算差額等合計	233	592
純資産合計	45,596	47,625
負債純資産合計	58,561	61,916

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
<b>営業収入</b>		
情報処理・ソフトウェア及びコンサルティング サービス収入	36,196	36,828
オフィス機器及びサプライ売上高	9,821	9,653
事務代行及び仲介サービス収入	<sup>2</sup> 3,724	<sup>2</sup> 3,580
<b>営業収入合計</b>	<b>49,742</b>	<b>50,062</b>
<b>営業原価</b>		
情報処理・ソフトウェア及びコンサルティング サービス原価	10,837	10,618
オフィス機器及びサプライ売上原価	7,515	7,684
<b>営業原価合計</b>	<b>18,353</b>	<b>18,302</b>
<b>営業総利益</b>	<b>31,389</b>	<b>31,759</b>
販売費及び一般管理費	<sup>3, 4</sup> 24,644	<sup>3, 4</sup> 25,773
<b>営業利益</b>	<b>6,744</b>	<b>5,986</b>
<b>営業外収益</b>		
受取利息	60	45
有価証券利息	0	6
受取配当金	<sup>1</sup> 84	<sup>1</sup> 291
受取地代家賃	38	40
その他	23	25
<b>営業外収益合計</b>	<b>207</b>	<b>409</b>
<b>営業外費用</b>		
貸倒引当金繰入額	<sup>1</sup> 90	-
賃借ビル解約補修費	12	3
その他	2	0
<b>営業外費用合計</b>	<b>104</b>	<b>4</b>
<b>経常利益</b>	<b>6,848</b>	<b>6,391</b>
<b>特別利益</b>		
投資有価証券売却益	0	4
貸倒引当金戻入額	-	5
<b>特別利益合計</b>	<b>0</b>	<b>9</b>
<b>特別損失</b>		
固定資産売却損	<sup>5</sup> 3	<sup>5</sup> 0
固定資産除却損	<sup>6</sup> 17	<sup>6</sup> 11
減損損失	<sup>7</sup> 0	<sup>7</sup> 5
投資有価証券売却損	20	44
有価証券償還損	76	-
投資有価証券評価損	<sup>8</sup> 72	<sup>8</sup> 38
関係会社株式評価損	-	151
<b>特別損失合計</b>	<b>191</b>	<b>252</b>
<b>税引前当期純利益</b>	<b>6,656</b>	<b>6,149</b>
法人税、住民税及び事業税	2,836	2,973
法人税等調整額	10	387
<b>法人税等合計</b>	<b>2,846</b>	<b>2,585</b>
<b>当期純利益</b>	<b>3,810</b>	<b>3,563</b>

【営業原価の明細書】

(イ) 情報処理・ソフトウェア及びコンサルティングサービス原価明細書

区分	注記 番号	第43期 (自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)		第44期 (自平成21年10月1日 至平成22年9月30日)			
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)		
材料費	1		2,709	25.5	2,730	25.3	
労務費			1,734	16.3	1,754	16.2	
経費							
1. 電算機賃借料		481		602			
2. 保守業務委託費		1,536		1,558			
3. 減価償却費		493		747			
4. 保守修繕費		398		434			
5. 消耗品費	1,005		1,179				
6. その他	2,277	6,193	58.2	1,799	6,323	58.5	
当期総費用			10,637	100.0		10,808	100.0
期首仕掛品たな卸高	2		66			18	
他勘定からの受入高			581			378	
合計			11,285			11,205	
期末仕掛品たな卸高	3		18			30	
他勘定への振替高			430			556	
当期情報処理・ソフトウェア及びコンサルティングサービス原価			10,837			10,618	

(注) 1. 労務費には、次の引当金繰入額等が含まれております。なお、( )内は前期の金額であります。

賞与引当金繰入額 342百万円(358百万円)

退職給付費用 60百万円(42百万円)

2. 他勘定からの受入高は、ソフトウェアの償却額を振り替えたものであります。

3. 他勘定への振替高は、ソフトウェアの制作に係る費用をソフトウェア及びソフトウェア仮勘定に振り替えたものであります。

4. 原価計算の方法は、プロジェクト別の個別原価計算であります。

(ロ) オフィス機器及びサプライ売上原価明細書

区分	注記 番号	第43期 (自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)		第44期 (自平成21年10月1日 至平成22年9月30日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
期首たな卸高		131	1.7	151	1.9
当期仕入高		7,536	98.3	7,707	98.1
合計		7,667	100.0	7,858	100.0
期末たな卸高		151		174	
当期オフィス機器及びサプライ売上原価		7,515		7,684	

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	5,700	5,700
当期末残高	5,700	5,700
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	5,409	5,409
当期末残高	5,409	5,409
<b>資本剰余金合計</b>		
前期末残高	5,409	5,409
当期末残高	5,409	5,409
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
前期末残高	688	688
当期末残高	688	688
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>プログラム等準備金</b>		
前期末残高	1,162	581
当期変動額		
プログラム等準備金の取崩	581	394
当期変動額合計	581	394
当期末残高	581	186
<b>別途積立金</b>		
前期末残高	32,277	32,277
当期変動額		
別途積立金の積立	-	980
当期変動額合計	-	980
当期末残高	32,277	33,257
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	316	3,450
当期変動額		
プログラム等準備金の取崩	581	394
別途積立金の積立	-	980
剰余金の配当	1,257	1,175
当期純利益	3,810	3,563
自己株式の処分	0	0
自己株式の消却	-	2,241
当期変動額合計	3,133	438
当期末残高	3,450	3,011
<b>利益剰余金合計</b>		
前期末残高	34,444	36,997
当期変動額		
剰余金の配当	1,257	1,175
当期純利益	3,810	3,563
自己株式の処分	0	0

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
自己株式の消却	-	2,241
当期変動額合計	2,552	146
当期末残高	36,997	37,143
自己株式		
前期末残高	32	2,275
当期変動額		
自己株式の取得	2,244	0
自己株式の処分	0	0
自己株式の消却	-	2,241
当期変動額合計	2,243	2,241
当期末残高	2,275	34
株主資本合計		
前期末残高	45,521	45,830
当期変動額		
剰余金の配当	1,257	1,175
当期純利益	3,810	3,563
自己株式の取得	2,244	0
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	309	2,387
当期末残高	45,830	48,218
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	1,009	233
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,243	359
当期変動額合計	1,243	359
当期末残高	233	592
評価・換算差額等合計		
前期末残高	1,009	233
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,243	359
当期変動額合計	1,243	359
当期末残高	233	592
純資産合計		
前期末残高	46,531	45,596
当期変動額		
剰余金の配当	1,257	1,175
当期純利益	3,810	3,563
自己株式の取得	2,244	0
自己株式の処分	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,243	359
当期変動額合計	934	2,028
当期末残高	45,596	47,625



【重要な会計方針】

項目	第43期 (自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)	第44期 (自平成21年10月1日 至平成22年9月30日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1)子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (2)その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1)子会社株式及び関連会社株式 同左 (2)その他有価証券 時価のあるもの 同左  時価のないもの 同左
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1)商品 先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法) (2)原材料 先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法) (3)仕掛品 進捗度を加味した売価還元法又は個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法) (4)貯蔵品 最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)	(1)商品 同左 (2)原材料 同左 (3)仕掛品 同左 (4)貯蔵品 同左
3. 固定資産の減価償却の方法	(1)有形固定資産(リース資産を除く) 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。 主な耐用年数は次のとおりです。 建物 15年～50年 工具、器具及び備品 2年～20年 (2)無形固定資産(リース資産を除く) ソフトウェア 1)市場販売目的のソフトウェア 将来の見込販売数量による償却額と残存有効期間(3年以内)による均等配分額とを比較し、いずれか大きい額をもって償却しております。 2)自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間を5年とする定額法を採用しております。 その他 定額法を採用しております。	(1)有形固定資産(リース資産を除く) 同左 (2)無形固定資産(リース資産を除く) ソフトウェア 1)市場販売目的のソフトウェア 同左  2)自社利用のソフトウェア 同左  その他 同左

項目	第43期 (自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)	第44期 (自平成21年10月1日 至平成22年9月30日)
	<p>(3)リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p>	<p>(3)リース資産 同左</p>
<p>4.引当金の計上基準</p>	<p>(1)貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2)賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額を計上しております。</p> <p>(3)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、その発生年度の費用として処理しております。</p> <p>(4)役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(1)貸倒引当金 同左</p> <p>(2)賞与引当金 同左</p> <p>(3)退職給付引当金 同左</p> <p>(会計方針の変更) 当事業年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号平成20年7月31日)を適用しております。本会計基準の適用に伴い発生する退職給付債務の差額に係る適用初年度の費用処理額は199百万円であり、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ199百万円減少しております。 また、本会計基準の適用に伴い発生する退職給付債務の差額の未処理残高はありません。</p>

項目	第43期 (自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)	第44期 (自平成21年10月1日 至平成22年9月30日)
5. 重要な収益及び費用の計上基準		<p>受注制作のソフトウェア（ソフトウェアの開発契約）に係る収益及び売上原価の計上基準</p> <p>当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクト</p> <p>工事進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）</p> <p>その他のプロジェクト</p> <p>工事完成基準</p> <p>（会計方針の変更）</p> <p>受注制作のソフトウェア取引（ソフトウェアの開発契約）に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、当事業年度より「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号平成19年12月27日）を適用し、当事業年度に着手した契約から、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクトについては工事進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）を、その他のプロジェクトについては工事完成基準を適用しております。</p> <p>なお、当事業年度においては、工事進行基準を適用するプロジェクトの発生がなかったため、この変更による当事業年度の売上高及び損益に与える影響はありません。</p>
6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1)消費税及び地方消費税の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。</p> <p>(2)連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。</p>	<p>(1)消費税及び地方消費税の会計処理 同左</p> <p>(2)連結納税制度の適用 同左</p>

【会計処理方法の変更】

<p>第43期 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)</p>	<p>第44期 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)</p>
<p>( 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用 )</p> <p>たな卸資産については、従来、主として先入先出法による原価法及び進捗度を加味した売価還元法による原価法によっておりましたが、当事業年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日公表分 企業会計基準第9号)が適用されたことに伴い、主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)及び進捗度を加味した売価還元法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)により算定しております。</p> <p>なお、この変更に伴う損益への影響はありません。</p>	
<p>( リース取引に関する会計基準の適用 )</p> <p>「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成5年6月17日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成6年1月18日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準適用指針第16号)を当事業年度から適用し、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更し、リース資産として計上しております。</p> <p>また、リース取引開始日が適用初年度開始前のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、前事業年度末における未経過リース料残高を取得価額とし、期首に取得したのものとしてリース資産に計上する方法によっております。</p> <p>なお、この変更に伴う損益への影響はありません。</p>	

【追加情報】

第43期 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	第44期 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
<p>(役員退職慰労引当金)</p> <p>従来、役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社は内規に基づく要支給額を役員退職慰労引当金として計上しておりましたが、平成20年12月19日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度を廃止することを決議しました。このため、当事業年度末においては、制度廃止日までの要支給額を「役員退職慰労引当金」として固定負債に計上しております。</p> <p>なお、この変更に伴う損益への影響は、軽微であります。</p>	<p>(役員退職慰労引当金)</p> <p>従来、役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社は内規に基づく要支給額を役員退職慰労引当金として計上しておりましたが、平成20年12月19日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度を廃止することを決議しました。</p> <p>また、平成21年12月22日開催の定時株主総会で退職慰労金の打ち切り支給案が承認されました。これに伴い、定時株主総会終結時における「役員退職慰労引当金」を全額取崩し、当事業年度末における未払額454百万円については固定負債の「その他」に計上しております。</p>

## 【注記事項】

## (貸借対照表関係)

第43期 (平成21年9月30日現在)		第44期 (平成22年9月30日現在)	
1. 有形固定資産の減価償却累計額	12,723百万円	1. 有形固定資産の減価償却累計額	13,867百万円
2. 関係会社に対する債務		2. 関係会社に対する債務	
買掛金	463百万円	買掛金	302百万円
未払金	260百万円	未払金	208百万円
その他	6百万円		

## (損益計算書関係)

第43期 (自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)		第44期 (自平成21年10月1日 至平成22年9月30日)	
1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。		1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。	
受取配当金(営業外収益)	35百万円	受取配当金(営業外収益)	219百万円
貸倒引当金繰入額(営業外費用)	90百万円		
2. 事務代行及び仲介サービス収入に対応する費用は、販売費及び一般管理費のみ発生し、営業原価はありません。		2. 同左	
3. 販売費及び一般管理費のうち、販売費はおおよそ57.5%、一般管理費はおおよそ42.5%であります。また、主要な費目及び金額は、次のとおりであります。		3. 販売費及び一般管理費のうち、販売費はおおよそ56.6%、一般管理費はおおよそ43.4%であります。また、主要な費目及び金額は、次のとおりであります。	
発送配達費	726百万円	発送配達費	720百万円
販売促進費	1,502百万円	販売促進費	1,545百万円
広告宣伝費	1,132百万円	広告宣伝費	972百万円
給与	7,366百万円	給与	7,828百万円
賞与	1,654百万円	賞与	1,828百万円
賞与引当金繰入額	1,846百万円	賞与引当金繰入額	1,994百万円
退職給付費用	393百万円	退職給付費用	552百万円
福利厚生費	1,476百万円	福利厚生費	1,684百万円
旅費交通費	982百万円	旅費交通費	1,007百万円
減価償却費	598百万円	減価償却費	544百万円
賃借料	1,915百万円	賃借料	1,943百万円
研究開発費	497百万円	研究開発費	550百万円
4. 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、497百万円であります。		4. 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、550百万円であります。	
5. 固定資産売却損は、工具、器具及び備品の売却によるものであります。		5. 固定資産売却損は、車両運搬具の売却によるものであります。	
6. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。		6. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。	
建物	5百万円	建物	1百万円
車両運搬具	0百万円	工具、器具及び備品	8百万円
工具、器具及び備品	11百万円	その他	1百万円
その他	1百万円	計	11百万円
計	17百万円		

第43期 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	第44期 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)																
<p>7. 減損損失 当期において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>栃木県宇都宮市他</td> <td>遊休 資産</td> <td>電話 加入権</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、原則として、事業用資産については、管理会計単位を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。</p> <p>当期において、事業の用に供していない遊休資産につき、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（0百万円）として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、電話加入権については処分見込価額に基づき評価しております。</p> <p>8. 投資有価証券評価損は、その他有価証券の株式及び投資信託の一部銘柄について、減損処理を適用したことによるものであります。</p>	場所	用途	種類	金額 (百万円)	栃木県宇都宮市他	遊休 資産	電話 加入権	0	<p>7. 減損損失 当期において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>栃木県宇都宮市他</td> <td>遊休 資産</td> <td>電話 加入権</td> <td style="text-align: center;">5</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、原則として、事業用資産については、管理会計単位を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。</p> <p>当期において、事業の用に供していない遊休資産につき、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（5百万円）として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、電話加入権については処分見込価額に基づき評価しております。</p> <p>8. 投資有価証券評価損は、その他有価証券の株式の一部銘柄について、減損処理を適用したことによるものであります。</p>	場所	用途	種類	金額 (百万円)	栃木県宇都宮市他	遊休 資産	電話 加入権	5
場所	用途	種類	金額 (百万円)														
栃木県宇都宮市他	遊休 資産	電話 加入権	0														
場所	用途	種類	金額 (百万円)														
栃木県宇都宮市他	遊休 資産	電話 加入権	5														

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成20年10月1日至平成21年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前期株式数 (千株)	当期増加株式数 (千株)	当期減少株式数 (千株)	当期株式数 (千株)
自己株式				
普通株式(注)	16	1,187	0	1,203
合計	16	1,187	0	1,203

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1,187千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加1,185千株、単元未満株式の買取りによる増加1千株であります。

普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

当事業年度(自平成21年10月1日至平成22年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前期株式数 (千株)	当期増加株式数 (千株)	当期減少株式数 (千株)	当期株式数 (千株)
自己株式				
普通株式(注)1,2	1,203	0	1,185	18
合計	1,203	0	1,185	18

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少1,185千株は、取締役会決議による自己株式の消却による減少1,185千株、単元未満株式の買増請求による減少0千株であります。



(リース取引関係)

第43期 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	第44期 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)																												
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>(1)リース資産の内容 有形固定資産 主として、情報処理に係るホストコンピュータ及びその周辺機器(工具、器具及び備品)であります。</p> <p>(2)リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 (借主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">160百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">189百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">349百万円</td> </tr> </table> <p>3. 転リース取引に該当し、かつ、利息相当額控除前の金額で貸借対照表に計上している額</p> <p>(1)リース投資資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">160百万円</td> </tr> <tr> <td>投資その他の資産</td> <td style="text-align: right;">147百万円</td> </tr> </table> <p>(2)リース債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動負債</td> <td style="text-align: right;">160百万円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">147百万円</td> </tr> </table>	1年内	160百万円	1年超	189百万円	合計	349百万円	流動資産	160百万円	投資その他の資産	147百万円	流動負債	160百万円	固定負債	147百万円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>(1)リース資産の内容 有形固定資産 同左</p> <p>(2)リース資産の減価償却の方法 同左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 (借主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">153百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">153百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">307百万円</td> </tr> </table> <p>3. 転リース取引に該当し、かつ、利息相当額控除前の金額で貸借対照表に計上している額</p> <p>(1)リース投資資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">92百万円</td> </tr> <tr> <td>投資その他の資産</td> <td style="text-align: right;">52百万円</td> </tr> </table> <p>(2)リース債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動負債</td> <td style="text-align: right;">92百万円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">52百万円</td> </tr> </table>	1年内	153百万円	1年超	153百万円	合計	307百万円	流動資産	92百万円	投資その他の資産	52百万円	流動負債	92百万円	固定負債	52百万円
1年内	160百万円																												
1年超	189百万円																												
合計	349百万円																												
流動資産	160百万円																												
投資その他の資産	147百万円																												
流動負債	160百万円																												
固定負債	147百万円																												
1年内	153百万円																												
1年超	153百万円																												
合計	307百万円																												
流動資産	92百万円																												
投資その他の資産	52百万円																												
流動負債	92百万円																												
固定負債	52百万円																												

(有価証券関係)

前事業年度(自平成20年10月1日至平成21年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(自平成21年10月1日至平成22年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式171百万円、関連会社株式106百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

第43期 (平成21年9月30日現在)	第44期 (平成22年9月30日現在)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
ソフトウェア制作費等 2,266百万円	ソフトウェア制作費等 2,248百万円
賞与引当金 904百万円	賞与引当金 938百万円
退職給付引当金 1,074百万円	退職給付引当金 1,184百万円
未払事業税 83百万円	未払事業税 124百万円
投資有価証券評価損 137百万円	投資有価証券評価損 193百万円
役員退職慰労引当金 183百万円	未払役員退職慰労金 183百万円
賞与引当金に対応する法定福利費 116百万円	賞与引当金に対応する法定福利費 134百万円
減損損失 193百万円	減損損失 195百万円
その他有価証券評価差額金 160百万円	その他有価証券評価差額金 401百万円
その他 257百万円	その他 207百万円
小計 5,378百万円	小計 5,812百万円
評価性引当額 386百万円	評価性引当額 459百万円
繰延税金資産合計 4,991百万円	繰延税金資産合計 5,352百万円
繰延税金負債	繰延税金負債
プログラム等準備金 393百万円	プログラム等準備金 126百万円
繰延税金負債合計 393百万円	繰延税金負債合計 126百万円
繰延税金資産の純額 4,597百万円	繰延税金資産の純額 5,226百万円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率 40.4%	法定実効税率 40.4%
(調整)	(調整)
住民税均等割 1.0%	住民税均等割 0.9%
交際費等の永久に損金に算入されない項目 1.2%	交際費等の永久に損金に算入されない項目 1.6%
評価性引当額の増減 0.3%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目 1.7%
その他 0.2%	評価性引当額の増減 1.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率 42.8%	その他 0.3%
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 42.1%

( 1株当たり情報 )

第43期 (自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)	第44期 (自平成21年10月1日 至平成22年9月30日)
1株当たり純資産額 1,706円91銭	1株当たり純資産額 1,782円88銭
1株当たり当期純利益金額 140円33銭	1株当たり当期純利益金額 133円40銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第43期 (自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)	第44期 (自平成21年10月1日 至平成22年9月30日)
当期純利益(百万円)	3,810	3,563
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	3,810	3,563
普通株式の期中平均株式数(千株)	27,151	26,712

(重要な後発事象)

第43期 (自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)	第44期 (自平成21年10月1日 至平成22年9月30日)
<p>(自己株式の消却)</p> <p>当社は、平成21年11月13日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却を決議し、自己株式の消却を以下のとおり実施いたしました。</p> <p>消却の理由 資本効率の向上と株主利益の向上を図るため</p> <p>消却の方法 利益剰余金からの減額</p> <p>消却した株式の種類 普通株式</p> <p>消却した株式の数 1,185,800株 (消却前の発行済株式総数に対する割合 4.25%)</p> <p>消却実施日 平成21年11月30日</p> <p>消却後の発行済株式総数 26,731,033株</p>	

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	(株)T & Dホールディングス	890,000	1,548
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,322,180	903
		T K C 金融保証(株)	1,400,000	700
		日本システム収納(株)	4,000	86
		(株)常陽銀行	235,321	85
		(株)K H C	5,000	75
		(株)日本製紙グループ本社	17,000	35
		アイ・モバイル(株)	5,000	30
		(株)栃木サッカークラブ	800	14
		(株)システムソリューションセンターとちぎ	600	13
	その他7銘柄	153,827	36	
計		5,033,728	3,529	

【債券】

銘柄		券面総額(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	第22回三菱東京UFJ銀行期限前償還条項付社債(劣後特約付)	300	305
計		300	305	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	13,596	1,444	0	15,040	8,816	333	6,224
構築物	457	49	-	506	350	11	155
車両運搬具	35	21	11	45	24	1	21
工具、器具及び備品	4,917	2,067	0	6,985	4,640	806	2,344
土地	6,142	-	-	6,142	-	-	6,142
リース資産	84	15	40	59	35	31	24
建設仮勘定	-	1,551	1,541	9	-	-	9
有形固定資産計	25,233	5,149	1,593	28,790	13,867	1,185	14,922
無形固定資産							
ソフトウェア	1,103	1,083	686	1,500	458	476	1,042
ソフトウェア仮勘定	100	556	481	175	-	-	175
電話加入権	73	-	5 (5)	67	-	-	67
その他	3	-	1	2	1	0	0
無形固定資産計	1,280	1,640	1,174	1,746	459	476	1,286
長期前払費用	157	6	75	88	48	20	39
繰延資産							
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	I & T Cビル建築費	1,134百万円
	T I S C第2サーバールーム増強工事費	212百万円
工具、器具及び備品	各統合センター設置の高速プリンタ購入	1,190百万円
	eLTAX審査システム構築のサーバ等購入	366百万円
ソフトウェア	eLTAX審査システム構築のソフトウェア購入	461百万円
	市場販売目的のソフトウェア制作費	374百万円
	自社利用目的のソフトウェア制作費	107百万円

3. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

ソフトウェア	市場販売目的のソフトウェア制作費	395百万円
	自社利用目的のソフトウェア制作費	213百万円

4. 「長期前払費用」は、法人税法に定める繰延資産(権利金等)のみを表示しており、その償却方法は定額法を採用しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	180	42	141	39	42
賞与引当金	2,238	2,322	2,238	-	2,322
役員退職慰労引当金	454	-	-	454	-

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」のうち、33百万円は洗替えによる戻入額、5百万円は債権回収による目的外取崩であります。

2. 役員退職慰労引当金の「当期減少額(その他)」は、平成21年12月22日開催の定時株主総会で役員退職慰労金の打ち切り支給案が承認されたことに伴う振替による取崩であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ 現金及び預金

内容	金額(百万円)
現金	1
預金	
当座預金	4,073
普通預金	2,149
定期預金	9,910
別段預金	16
小計	16,149
合計	16,151

ロ 売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
T K C 金融保証(株)	95
リコーリース(株)	56
栃木県国民健康保険団体連合会	43
カシオリース(株)	40
東芝ファイナンス(株)	37
その他	5,338
合計	5,612

(ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

期間	前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率(%) C A + B	滞留期間 (月) D B ÷ 12
	(A)	(B)	(C)	(D)		
自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日	6,030	52,561	52,979	5,612	90.4	1.3

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

ハ 商品

品目	金額(百万円)
オフィス機器	94
サプライ	79
合計	174

ニ 仕掛品

品目	金額(百万円)
受注ソフトウェア	25
データ作成費	4
合計	30

ホ 原材料及び貯蔵品

品目	金額(百万円)
原材料	
会計帳表	14
自治体帳表	13
小計	28
貯蔵品	
システムマニュアル	31
その他(ラベル及び販売促進用品等)	27
小計	58
合計	86

固定資産

イ 繰延税金資産

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳については、「2 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項(税効果会計関係)」に記載しております。

ロ 長期預金

相手先	金額(百万円)
(株)三菱東京UFJ銀行	6,500
(株)常陽銀行	5,900
合計	12,400

流動負債

イ 買掛金

相手先	金額(百万円)
東芝ソリューション(株)	799
富士通(株)	574
(株)富士通パーソナルズ	547
カシオ情報機器(株)	223
東京ラインプリンタ印刷(株)	202
その他	970
合計	3,317

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	12月中
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所 買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故等により電子公告ができない場合、その他のやむを得ない事由が生じた場合には、日本経済新聞に掲載いたします。 公告掲載URL <a href="http://www.tkc.jp/">http://www.tkc.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 1 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。
- 2 平成22年12月23日より株主名簿管理人を東京都千代田区丸の内一丁目4番5号三菱UFJ信託銀行株式会社に変更いたしました。
- なお、株主名簿管理人に変更がございましたが、特別口座に記載された単元未満株式の買取りは引き続き中央三井信託銀行株式会社にて取扱います。



## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第43期）（自平成20年10月1日至平成21年9月30日）平成21年12月25日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成21年12月25日関東財務局長に提出。

(3) 確認書の訂正確認書

平成22年1月14日関東財務局長に提出。

上記(1)の有価証券報告書の確認書に係る訂正確認書であります。

(4) 内部統制報告書の訂正報告書

平成22年1月14日関東財務局長に提出。

上記(2)の内部統制報告書に係る訂正報告書であります。

(5) 四半期報告書及び確認書

（第44期第1四半期）（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）平成22年2月15日関東財務局長に提出。

（第44期第2四半期）（自平成22年1月1日至平成22年3月31日）平成22年5月17日関東財務局長に提出。

（第44期第3四半期）（自平成22年4月1日至平成22年6月30日）平成22年8月12日関東財務局長に提出。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年12月24日

株式会社 T K C  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 原 一浩

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 上林 三子雄

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 善方 正義

#### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 T K C の平成20年10月1日から平成21年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 T K C 及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社 T K C の平成21年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社 T K C が平成21年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- ( ) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲には X B R L データ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年12月22日

株式会社 T K C  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 上林 三子雄

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 毛利 篤雄

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 善方 正義

#### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 T K C の平成21年10月1日から平成22年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 T K C 及び連結子会社の平成22年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社 T K C の平成22年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社 T K C が平成22年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- ( ) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲には X B R L データ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成21年12月24日

株式会社 T K C  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 原 一浩

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 上林 三子雄

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 善方 正義

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 T K C の平成20年10月1日から平成21年9月30日までの第43期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 T K C の平成21年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

( ) 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . 財務諸表の範囲には X B R L データ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成22年12月22日

株式会社 T K C  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 上林 三子雄

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 毛利 篤雄

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 善方 正義

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 T K C の平成21年10月1日から平成22年9月30日までの第44期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 T K C の平成22年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

( ) 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . 財務諸表の範囲には X B R L データ自体は含まれていません。